

「京都市未来こどもプラン」に掲げた施策の進ちょく状況(施策別詳細)

平成23年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁

第1章 市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

(1) 子どもを共に育む京都市民憲章の推進

《重点》	001	「子どもを共に育む京都市民憲章」の普及促進	推進中 (充実)	「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」(平成23年4月施行)に基づき、平成23年度から新たに、「京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」を設置するとともに、毎年度の具体的な実践方策である「行動指針」の策定や「実践推進者表彰」を行った。また、「憲章の日」(毎年2月5日)を契機とした啓発活動等を通じて、憲章の理念を市民生活の隅々まで浸透させ、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で実践行動につながるよう普及促進を図った。 23年度実績 ・推進協議会 4回開催 ・平成23年度「行動指針」策定 ・実践推進者表彰 9件を表彰(応募25件)	・子どもを共に育む京都市民憲章の推進	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	36
	002	「子どもを共に育む京都市民憲章」を推進する条例の制定 [新規]	推進中 (完了)	憲章の実践を総合的に推進するため、平成23年4月に「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」を施行した。	・「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践の推進に関する条例の制定	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	36

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
(2) 子育て支援ネットワークの充実							
《重点》	003 子育て支援の中核機関の新設と連携強化	推進中 (充実)	《児童福祉センター》 各区・支所に設置された要保護児童対策地域協議会の実務者会議を定期的に関催し、福祉事務所(子ども支援センター)、保健センター、児童相談所の3者において、区内の児童虐待及びその疑いのあるケース概要のリスト化及び状況報告、援助方針や主担当機関、協力体制の検討及び確認等を行っている。 《第二児童福祉センター設置》 増加する児童虐待や障害相談、診療及び診断への迅速かつ的確な対応を強化し、子育て支援が行き届いたまちづくりの実現を目指すため、「京都未来まちづくりプラン」(平成21年1月策定)及び「第2児童福祉センター(仮称)等基本構想」(平成22年6月策定)に基づき、市南部地域の児童福祉の拠点として、児童相談、発達相談及び診療所等の機能を備えた「第二児童福祉センター」を設置した(設置日:平成24年4月1日)。 《子育て支援総合センター こどもみらい館》 乳幼児の子育て支援に関する事業の円滑かつ効果的な推進を図るため、こどもみらい館が実施する施策の調整及び情報交換などを行う組織として「こどもみらい館企画推進会議」を設置し、公立及び私立の保育所及び幼稚園の属する関係機関との企画連携を図っている。 《教育相談総合センター(こども相談センターパトナ)》 京都市在住の小学生から高校生までの子ども及び保護者を対象に、心のケアを要すると思われることや子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について相談業務を実施している。 また、こども相談総合案内(電話ガイド)により、相談内容に応じて適切な相談機関を紹介している。さらに、学校、PTA、大学、医療関係者、スクールカウンセラー、フリースクール、行政等が不登校の解決に向け連携し、支援事業を行う「児童生徒登校支援連携協議会」の取組を進めている。 ・来所相談件数 22年度:延15,297人→23年度:延15,645人 ・こども相談総合案内(電話ガイド)利用件数 22年度:550件→23年度:542件 《京(みやこ)あんしんこども館》 子どもの発育、発達、予防接種、病気、子育て不安などについて医師や保健師、看護師等による保健医療相談を行うとともに、子どもの事故に関する調査研究、子どもの事故防止の普及啓発に取り組んでいる。 ・来館者数 22年度:2,736人→23年度:2,415人 ・保健医療相談件数 22年度:1,381件→23年度:1,439件	・児童福祉センター運営 ・第二児童福祉センター設置 ・こどもみらい館運営 ・こども相談センターパトナ運営 ・京(みやこ)あんしんこども館運営	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 児童福祉センター 保健医療課 子育て支援総合センターこどもみらい館 教育相談総合センター(こども相談センターパトナ)	39

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 004	子ども支援センターの機能強化	推進中 (継続)	行政区域内における子どもとその家庭に対する支援ネットワークの拠点として、各区役所・支所福祉部(福祉事務所)に「子ども支援センター」を設置し、専任職員による子育てに関する総合相談や区域内の関係機関のネットワークの構築、情報発信等に取り組んでいる。また、必要に応じて、定期的な家庭訪問により育児の助言等を含めた相談援助を行う、「育児支援家庭訪問事業」を実施している。 子ども支援センター職員の能力向上を図るため、各種研修を実施しており、平成23年度から受講対象を係長級へも拡大したほか、児童相談所及び保健センター職員との合同研修も実施している。 ・子ども支援センターにおける年間延べ相談件数 22年度:2,221件→23年度:2,234件	・子育て支援調整会議 ・子ども支援センター職員の専門性の向上 ・育児支援家庭訪問事業 ・要保護児童対策地域協議会	保健福祉局	児童家庭課	39
《重点》 005	地域子育て支援ステーション事業の実施	推進中 (継続)	小学校通学区を基礎単位とする身近な地域において、保育所及び児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て支援拠点として、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施した。 ・指定箇所数 22年度以降:175箇所(保育所124箇所、児童館51箇所) ・相談件数 22年度:7,508件→23年度:8,081件 ・子育て講座等参加人数 22年度:300,072人→23年度:301,353人	・地域子育て支援ステーション事業	保健福祉局	児童家庭課	39

第2章 子どもといのちと人権が大切にされるまちづくり

(1) 児童虐待対策の推進

ア 発生予防

《重点》 006	地域住民・関係機関への啓発	推進中 (充実)	《要保護児童対策地域協議会》 各区・支所要保護児童対策地域協議会において、「児童虐待」をテーマとした講演会・シンポジウム等を実施した。 《児童虐待防止啓発事業》 児童虐待が増加している状況の中、児童虐待に対する認識及びその防止の重要性に対する意識の向上を図ることは、喫緊かつ重要な課題であることから、子どもを守り育てる社会に寄与することを目的として、様々な広報啓発活動を行った。 23年度実績 ・テレビCM、ラジオCMの放送 ・新聞広告掲載 ・市バス、地下鉄車両での「児童虐待防止推進月間」(11月:厚生労働省及び内閣府主唱)のポスター掲示 ・保育所、市立学校園、児童館等へ「児童虐待防止推進月間」のポスター掲示等による啓発活動を実施 《児童福祉センター(児童相談所)》 ・児童虐待防止研修、延べ参加者数 22年度:17回、約560人→23年度:11回、約700人 ・ホームページ「あした笑顔になあれ」アクセス件数 22年度:110,445件→23年度:117,792件	・講演会等 ・児童虐待相談ホームページによる情報発信 ・学校等を通じた子ども・保護者への啓発	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 児童福祉センター 生徒指導課	41
----------	---------------	-------------	--	--	----------------	----------------------------	----

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
<<重点>> 007	児童虐待防止対策としての母子保健事業の実施	推進中 (充実)	母子健康手帳交付時から妊娠・出産・育児期にかけて切れ目のない母子保健事業を実施することにより、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、児童虐待を未然防止、早期発見・支援を行っている。 《こんにちは赤ちゃん事業》 生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭に保健師、助産師、看護師が訪問し、子どもの発育・発達・栄養・安全等の子育て支援、母親の精神面への支援、子育てに関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭については、適切なサービスにつなげる。 ・訪問実家庭数 22年度:10,860件→23年度:10,779件 《育児支援家庭訪問事業》 子育てに不安や課題を抱えながら、自ら支援を求めることが困難な家庭など、個別的な子育て支援を必要とする家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談に応じるとともに、具体的な育児の助言、援助などを行う。(平成17年12月から、子ども支援センター(福祉事務所)及び保健センターで実施) 平成22年7月からは、本事業の拡充として、家事や育児の直接的支援を行うヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー派遣事業」を実施。 また、子ども支援センター育児支援活動員の勤務体制を週3日から週5日勤務へ順次移行し、平成23年度から全区・支所において週5日勤務とするなど、体制強化を図っている。 23年度実績 ・子ども支援センター 訪問実家庭数 177件、訪問延べ回数 1,697件 ・保健センター 訪問実家庭数 825件、訪問延べ回数 1,756件 ・保健センター(ヘルパー) 訪問実家庭数 153件、訪問延べ回数 1,568件 《児童虐待の未然防止のための医療機関と保健センターの連携の本格実施》 妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭を発見した場合は、協力医療機関と保健センターが相互に連携し、速やかに適切な継続支援に繋げている。平成22年7月から開始した京都第一赤十字病院と保健センターの連携試行実施を踏まえ、協力医療機関を13病院に拡大し、新たに作成した「医療機関と保健センターの連携マニュアル」をもとに、医療機関と保健センターの連携の本格実施を行った。 ・支援件数 22年度:37件→23年度:186件 ・協力医療機関 22年度:1病院→23年度:13病院 《外国人の通訳派遣》 日本語で十分に意思疎通が図れない子どもをもつ保護者を対象に通訳派遣を行い、適切な子育て情報等を提供し、育児の孤立化を防いでいる。 23年度実績 ・新生児等訪問指導事業 33件 ・乳幼児健康診査 39件 ・育児支援家庭訪問事業 7件 ・妊娠期からの子育て支援 9件	・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 ・母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施 ・医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化 ・妊婦健康診査未受診者支援の検討 ・外国人の通訳派遣 ・すべての乳幼児健診未受診者への支援 ・新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)における保健指導などの実施 ・保健センターやこころの健康増進センターで行うこころの健康相談	保健福祉局	こころの健康増進センター 児童家庭課 保健医療課	42

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 008	子育て支援事業の充実	推進中 (充実)	《育児支援家庭訪問事業》 子育てに不安や課題を抱えながら、自ら支援を求めることが困難な家庭など、個別的な子育て支援を必要とする家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談に応じるとともに、具体的な育児の助言、援助などを行う。(平成17年12月から、子ども支援センター(福祉事務所)及び保健センターで実施) 平成22年7月からは、本事業の拡充として、家事や育児の直接的支援を行うヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー派遣事業」を実施。 また、子ども支援センター育児支援活動員の勤務体制を、週3日から週5日勤務に順次移行し、平成23年度から全区・支所において週5日勤務とするなど、体制強化を図っている。 《つどいの広場》 子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図るため、地域住民相互で子育て支援を行える親子の集いの場を提供している。 具体的には、①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育てアドバイザーによる子育てに関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、⑤地域の子育て力を高める取組の実施などを行っている。 平成23年度は新たに3箇所の拠点施設を開設した。 ・実施箇所数 22年度:23箇所→23年度:26箇所 ・延べ利用者数 22年度:111,796人→23年度:111,417人 《児童館における地域子育て支援拠点事業(子育てほっと広場)》 全児童館において、「子育てほっと広場」として、子育てに関する相談、情報提供、乳幼児親子を対象とした取組等を実施している。 《地域子育て支援ステーション》 小学校通学区区域を基礎単位とする身近な地域において、保育所及び児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て支援拠点として、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施した。 ・指定箇所数 22年度以降:175箇所(保育所124箇所、児童館51箇所) ・相談件数 22年度:7,508件→23年度:8,081件 ・子育て講座等参加人数 22年度:300,072人→23年度:301,353人 《第三子以降産前産後ヘルパー派遣事業》 多子世帯の負担軽減を図るため、母親が第三子以降の子の出産の前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣する事業を、平成22年7月に開始した。 ・利用者数(実人数) 22年度:20人→23年度:24人 ・派遣回数 22年度:204回→23年度:240回 ※22年度実績は、7月～3月分 《こんには赤ちゃん事業》 生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭に保健師、助産師、看護師が訪問し、子どもの発育・発達・栄養・安全等の子育て支援、母親の精神面への支援、子育てに関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭については、適切なサービスにつなげる。 ・訪問実家庭数 22年度:10,860件→23年度:10,779件	・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 ・つどいの広場の設置個所の拡大 ・すべての児童館での地域子育て支援拠点事業(児童館・子育てほっと広場)の実施 ・地域子育て支援ステーション事業 ・新生児等訪問指導事業(こんには赤ちゃん事業)における保健指導などの実施	保健福祉局	児童家庭課 保健医療課	42

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 009	DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の充実	推進中 (充実)	《DV相談支援センターの運営》 DV被害者が自立できるよう、初期の相談から長期にわたる自立支援まで、切れ目のない継続的な支援を行うドメスティック・バイオレンス(DV)相談支援センターを平成23年10月に開設した。また、休日・夜間等における緊急の電話対応を行うホットラインを設置するとともに、緊急時の安全確保援助事業を実施した。 23年度実績(10月～3月分) ・相談件数 844件 ・弁護士事務所等への同行・代行支援 61件 ・保護命令申請 5件 ・民間シェルターでの安全確保 4件 ・DV被害者サポーター養成 38人、びーらぶインストラクター養成 17人	・京都市DV対策基本計画の制定 ・DV相談支援センター設置等によるDV対策の強化 ・民間シェルター支援 ・配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議	文化市民局	男女共同参画推進課	42

イ 早期発見・早期対応

《重点》 010	児童福祉センターの体制強化	推進中 (充実)	《第二児童福祉センターの設置》 増加する児童虐待や障害相談、診療及び診断への迅速かつ的確な対応を強化し、子育て支援が行き届いたまちづくりの実現を目指すため、「京都未来まちづくりプラン」(平成21年1月策定)及び「第2児童福祉センター(仮称)等基本構想」(平成22年6月策定)に基づき、市南部地域の児童福祉の拠点として、児童相談、発達相談及び診療所等の機能を備えた「第二児童福祉センター」を設置した(設置日:平成24年4月1日)。 《児童虐待相談への対応》 児童虐待に関する相談や通告に対し、「子ども虐待防止アクティブチーム」が48時間以内に被虐待児童の安全確認等の調査を行う。 ・虐待通告件数 22年度:1,057件→23年度:955件 《児童福祉センター内職員研修》 児童相談所、発達相談所における定期的な研修を実施している。 ・開催回数、参加者数 22年度:24回(延べ522人)→23年度:22回(延べ540人)	・第二児童福祉センターの新設 ・子ども虐待防止アクティブチーム等 ・児童相談所職員の専門性の向上 ・児童精神科医師の確保等診療体制の充実 ・虐待者のケアと親支援のありかた研究	保健福祉局	児童福祉センター	42
《重点》 011	子ども支援センターの機能強化 (再掲:004)	推進中 (継続)	(再掲:004)		保健福祉局	児童家庭課	43

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 012	学校の取組強化	推進中 (継続)	平成22年9月から、児童相談所から依頼のあった児童等について、市立学校・園から児童相談所に該当児童等の出欠状況等の定期的な情報提供を実施している。 また、児童虐待の防止及び早期発見・対応に向けた取組を推進するよう各校に通知した。	・児童虐待に係る校内の連絡体制の構築・点検 ・学校及び教職員への研修の充実 ・関係機関との連携強化	教育委員会	生徒指導課	43
《重点》 013	地域・関係機関の連携強化	推進中 (継続)	《要保護児童対策地域協議会の設置》 平成20年度に、京都市要保護児童対策地域協議会を設置し、平成21年度には、守秘義務に基づく多様な関係機関との情報共有及び適切な役割分担に基づく家庭支援を実現するために、各区・支所ごとに設置した。 23年度実績 ・全市レベル：代表者会議1回 ・区・支所レベル：代表者会議15回、実務者会議72回、個別ケース検討会議283回 《児童相談所と学校の連携強化》 児童相談所で児童虐待として認定したケースについて、学校、幼稚園及び保育所等から児童相談所へ定期的(1箇月に1回)に、出欠状況等について情報提供を実施している。 《医療機関と保健センターの連携》 妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭を発見した場合は、協力医療機関と保健センターが相互に連携し、速やかに適切な継続支援に繋げている。 ・支援件数 22年度：37件→23年度：186件	・要保護児童対策地域協議会の設置 ・児童相談所、子ども支援センター、保健センターの連携強化 ・児童相談所と学校の連携強化 ・医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化	保健福祉局	児童家庭課 児童福祉センター 保健医療課	43
《重点》 014	児童虐待対策への評価	推進中 (継続)	・児童虐待死亡事例等検証委員会(常設)を設置 ・業務評価システム実施に向け検討段階	・児童虐待死亡事例等憲章委員会の設置 ・児童相談所の業務評価システムの構築	保健福祉局	児童家庭課 児童福祉センター	43

ウ 子どもの保護・自立支援

(2) 被虐待児をはじめとした養護等が必要な子どもの福祉

ア 社会的養護対策

《重点》 015	乳児院、児童養護施設等における取組の充実	推進中 (充実)	《施設退所児童の社会的自立に向けた支援の充実》 児童養護施設の特に就学・就労・生活指導などが必要な入所児童又は退所児童に対し、就学・就労・生活指導等を行い、安定した自立生活を営めるよう支援する。 ・入所児童等自立促進事業 対象児童数 22年度：9人→23年度：8人 ・退所児童自立定着促進事業 対象児童数 22年度：5人→23年度：5人 ・退所児童自立拠点確保事業 対象児童数 22年度：2人→23年度：3人 《地域小規模児童養護施設の設置箇所の拡大》 ・設置箇所 22年度：2箇所→23年度：3箇所	・小規模グループケアの推進 ・地域小規模児童養護施設の設置箇所の拡大 ・施設職員の専門性の向上 ・施設職員の処遇改善 ・施設入所児童の処遇向上 ・施設入所児童への虐待防止 ・自立援助ホームの増設 ・施設退所児童の社会的自立に向けた支援の充実 ・施設退所児童への生活自立支援金の給付	保健福祉局	児童家庭課 児童福祉センター	47
----------	----------------------	-------------	---	--	-------	-------------------	----

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 016	里親の拡充	推進中 (充実)	《里親支援事業》 里親制度の認知度及び委託率の向上並びに里親の専門性の向上を図るため、里親制度のPR活動及び里親(養育里親・専門里親)のための研修の実施、専門員の配置による里親委託の推進、里親への訪問支援や相互交流等の取組を行った。 23年度実績 ・地下鉄等での広報 ・里親希望者に対する研修の実施 ・里親家庭に対する定期的な訪問支援、養育指導、里子の心理ケアの実施 ・里親委託推進委員会の設置 《里親研修など支援体制の充実》 里親希望者に対する里親制度及び養育技術についての研修を実施し、里親委託の促進と養育技術についての基本的な研修を実施している。 《レスパイトケア等の実施》 里親賠償責任保険の保険料負担や一時的な休息のための援助(レスパイト)の実施など、里親家庭における養育の支援に努めている。 ・登録里親数 22年度:65里親→23年度:71里親 ・里親への委託児童数 22年度:25人→23年度:28人 ・レスパイトケア利用日数 22年度:3日→23年度:6日 《ファミリーホームの創設》 平成22年7月に設置した小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)に3人の児童を委託。	・里親制度の普及啓発 ・里親研修などの支援体制の充実 ・レスパイトケアの実施 ・ファミリーホームの創設	保健福祉局	児童家庭課 児童福祉センター	48
《重点》 017	児童福祉センターにおける取組の強化	推進中 (継続)	《児童福祉センター職員研修》 児童相談所、発達相談所における定期的な研修を実施している。 ・実績 22年度:24回(延べ522人が参加)→23年度:22回(延べ540人が参加) 《青葉寮の移転・再整備の検討》 民設民営による青葉寮の移転・再整備及び運営検討	・児童相談所職員の専門性の向上 ・青葉寮の移転・再整備の検討 ・すばるホームの再整備の検討	保健福祉局	児童家庭課 児童福祉センター	48
《重点》 018	少年非行対策	推進中 (継続)	《児童福祉センター》 少年非行に関わる相談機関や関係団体と連携し、家庭・地域との協力による非行の防止や早期対応に取り組んでいる。 ・触法及びぐ犯相談受理件数 22年度:382件→23年度:339件 ・児童福祉法第27条1項第4号(家裁送致)件数 22年度:17件→23年度:14件 《学校教育における健全育成の推進》 子どもの問題行動の防止、そして、学習規律の維持の徹底による学力向上を目指して、子どもの「規範意識」を育むため、保護者、市民団体、学校及び行政機関が一体となって取組を展開している。 23年度実績 ・京都府警との連携による「非行防止教室」の実施校数172校(小学校89校、中学校72校、高等学校11校)	・児童相談所・学校・警察等の連携強化 ・学校教育における健全育成の推進	保健福祉局 教育委員会	児童福祉センター 生徒指導課	48

平成23年度						
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課
						掲載頁

(3) 障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉

ア 発生予防

推進	019	母子保健事業の実施	疾病を早期に発見し、流産、妊娠高血圧症候群などの防止や障害の発生を予防するために、妊婦健康診査、先天性代謝異常等の検査を実施している。 《先天性代謝異常等検査》 ・実施件数 22年度:14,512件→23年度:14,268件 《妊婦健康診査の充実》 妊娠・出産に係る経済的負担を軽減し、積極的な健診の受診を図るため、国が望ましいとする妊娠期間中14回の健診受診について公費負担を行っている。 平成23年4月から、公費負担を行う妊婦健康診査の検査項目に性器クラミジア検査を追加、実施した。保健センター・支所における妊娠届出時に母子健康手帳と併せて受診券を交付し、委託医療機関等で検査を実施(妊娠30週頃を目途に実施)。また、経過措置として、制度拡充時点において母子健康手帳を交付済みで分娩前の妊婦についても対象とした。 《こどもにちは赤ちゃん事業》 生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭に保健師、助産師、看護師が訪問し、子どもの発育・発達・栄養・安全等の子育て支援、母親の精神面への支援、子育てに関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭については、適切なサービスにつなげる。 ・訪問実家庭数 22年度:10,860件→23年度:10,779件	・妊婦健康診査の実施 ・先天性代謝異常等検査の実施 ・新生児等訪問指導事業(こどもにちは赤ちゃん事業)における保健指導などの実施	保健福祉局	保健医療課	51
	020	子どもの事故防止と応急手当てに関する取組の充実(再掲:137)	(再掲:137)		保健福祉局	保健医療課	51

平成23年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁

イ 早期発見・早期対応

《重点》	021	保健センターの取組	母子健康手帳の交付、新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)、乳幼児健康診査、子育て支援の教室の開催等、妊娠―出産―育児期に至るライフサイクルに応じた各種母子保健事業を展開することにより、妊娠期から関係機関と連携した切れ目のない支援を行っている。 平成23年4月からは、保健センターでの母子健康手帳交付時に、全ての妊婦に対する保健師による面接を、平成23年7月からは、初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦に対する家庭訪問を開始した。 《乳幼児健康診査の充実》 子どもの発達・発育障害の早期発見・支援及び親子のこころの健康支援等の観点から4箇月児、8箇月児、1歳6箇月児、3歳児の健康診査を実施するとともに、未受診者についても適切な支援を行うことにより、全ての子どもの健やかな成長・発達を確保している。 ・1歳6箇月児健康診査受診率(未受診者への支援を含む。) 22年度:99.3%→23年度:99.1% 《親子すこやか発達教室の実施》 1歳6箇月児健康診査等を通じて把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを抱え、心理的負担が高い保護者とその子どもを対象として、グループワーク等の「親子すこやか発達教室」を関係機関との連携のもと実施している。(平成22年4月から) ・開催回数、参加組数 22年度:137回、845組→23年度:156回、1,061組	・親子の健康づくり講座の実施 ・絵本ふれあい事業の充実 ・乳幼児健康診査後の家庭訪問など支援の充実 ・親子すこやか発達教室の実施 ・すべての乳幼児健康診査未受診者への支援 ・育児支援家庭訪問事業の実施 ・母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施 ・医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化	保健福祉局	保健医療課	51
	022	児童福祉センターの取組	《第二児童福祉センター設置》 増加する児童虐待や障害相談、診療及び診断への迅速かつ的確な対応を強化し、子育て支援が行き届いたまちづくりの実現を目指すため、「京都未来まちづくりプラン」(平成21年1月策定)及び「第2児童福祉センター(仮称)等基本構想」(平成22年6月策定)に基づき、市南部地域の児童福祉の拠点として、児童相談、発達相談及び診療所等の機能を備えた「第二児童福祉センター」を設置した(設置日:平成24年4月1日)。 《発達障害者支援センター「かがやき」の支援体制》 発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を展開した。 ・相談支援 22年度:674件→23年度:650件 ・発達支援 22年度:90件→23年度:94件 ・就労支援 22年度:77件→23年度:116件 ・研修実施件数 22年度:54件→23年度:63件 《児童療育センターの療育拡充に向けての検討》 児童療育センターの障害相談部門及び診療部門が第二児童福祉センターに移転(平成24年4月することに伴い、移転後のスペースを活用した療育事業の拡充について検討を行った。 《発達検査待機解消に向けた職員体制の充実》 発達相談所発達相談課に児童心理司1人を増配置し、発達検査等支援体制の強化を図った。 《桃陽病院と児童福祉センターの連携》 児童福祉センターの児童心療科医師が桃陽病院職員等を対象に研修を行った(年2回)。	・第二児童福祉センターの新設 ・発達検査や自閉症の確定診断の待機解消に向けた職員体制の充実 ・発達障害者支援センター「かがやき」の拡充 ・療育事業の充実 ・桃陽病院と児童福祉センターの連携強化	保健福祉局	児童福祉センター	51

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 023	地域における支援体制の充実	推進中 (継続)	《障害者地域生活支援センター》 障害者地域生活支援センターでは、障害児(者)が抱える様々な課題に対応するため、福祉サービスに関する情報提供、サービスの利用調整、地域の関係機関(福祉事務所、保健センター、福祉サービス事業所等)とも連携した支援を行った。 《京都市障害者地域自立支援協議会》 京都市障害者地域自立支援協議会においては、個別支援会議を通してより具体的な支援策を検討するとともに、総合支援学校の卒業生や、発達障害児への支援に関する専門部会を開催するなど地域における支援体制の充実に努めた。 《児童福祉センター》 発達相談員の協議会を4回実施した。	・障害者地域生活支援センター運営事業 ・京都市障害者地域自立支援協議会 ・発達相談員制度の実施 ・保育所・幼稚園等への訪問支援	保健福祉局	障害保健福祉課 児童福祉センター	51
《重点》 024	切れ目のない支援体制の確立	推進中 (充実)	保健福祉局(障害保健福祉課、保育課、児童福祉センター発達相談課)と教育委員会(学校指導課、総合育成支援課)が共同で、就学前施設から小学校へ障害のある子どもたちの情報を円滑に引き継ぐための「就学支援シート」(平成23年度試行実施版)を作成し、25の就学前施設で試行実施を行った。	・就学児への発達支援の拡充(就学支援シートの活用) ・乳幼児期、学齢期、青年期の円滑な支援の継続 ・関係機関の連携	保健福祉局 教育委員会	障害保健福祉課 保育課 児童福祉センター 学校指導課 総合育成支援課	52

ウ 就学前の児童等への支援

《重点》 025	療育支援体制の充実	推進中 (継続)	障害のある乳幼児及びその保護者に対して、日常生活動作訓練や集団適応訓練等を行うことにより、障害のある子どもの発育を促すとともに、家庭における育児方法の助言を行う児童デイサービス事業について、療育水準の確保のため、1施設あたり保育士一人分の人件費の補助を行った。なお、本補助について見直しを行い、平成24年度以降は新たな支援策として、新規事業所の開設支援に移行していくこととした。 また、重症心身障害児(者)に対し、その発達や身体機能の維持を図るため、通園の方法により日常生活動作、運動機能等の訓練を行うとともに、保護者に対して、家庭における療育技術に関する助言を行う重症心身障害児(者)通園事業を実施した。 ・児童デイサービス、重症心身障害児(者)通園事業のサービス提供事業所数 22年度末:11箇所→23年度末:13箇所	・重症心身障害児(者)通園事業 ・児童デイサービスの実施 ・療育事業の充実(利用回数の増加など)	保健福祉局	障害保健福祉課	52
----------	-----------	-------------	--	--	-------	---------	----

平成23年度

施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
《重点》 026	障害児保育の充実	推進中 (充実)	《保育所における障害のある子どもの受入》 京都市では、障害のある児童と障害のない児童と一緒に活動し、共に育ち合うことを目指す統合保育形態を採用しており、肢体不自由・知的障害等の障害のある児童をほぼ全保育所で受け入れている。 ・障害児保育実施箇所数(障害児の入所している保育所数) 22年度:215箇所→23年度:200箇所 ・障害児保育児童数 22年度:898人→23年度:987人 《保育所、幼稚園、学校等への訪問支援》 平成23年度に児童福祉センター発達相談課に設置された総合支援担当係による保育所(園)、幼稚園、学校への訪問支援を実施した。 ・訪問件数 平成22年度:14件→平成23年度:131件 《幼稚園における総合育成支援教育の充実》 育(はぐくみ)支援センターと連携した取組を推進するとともに、管理職を含む教職員研修の充実、LD等の発達障害のある子どもの実態把握、支援のあり方の研究を進めるとともに、全市立幼稚園に総合育成支援教育主任及び総合育成支援教育委員会を設置し、組織的な支援を進めている。 《総合育成指導員の配置》 市立幼稚園14園に17人配置し、より一層の支援体制の推進を図った。 《障害のある子どもの早期からの教育相談と就学相談・指導の充実》 保護者同意を原則として、学校での教育相談、就学指導委員会での就学相談、学校での就学指導と子どもの障害の状況にあった就学指導に取り組んでいる。 23年度実績 ・就学指導委員会による就学相談を11回開催	・京都市総合育成支援員配置事業 ・保育所・幼稚園等への訪問支援 ・保育所、幼稚園における障害のある子どもの受入促進 ・障害のある子どもの早期からの教育相談と就学相談・指導の充実	保健福祉局 教育委員会	保育課 児童福祉センター 総合育成支援課	52

平成23年度						
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課 掲載 頁

エ 就学後の児童等への支援

《重点》	27	総合支援学校に在籍する児童・生徒への支援	《障害のある中高生のタイムケア事業》 総合支援学校の放課後や長期休業中において、障害のある中高生にいきいきと過ごせる活動場所を確保し、障害のある中高生の健全な育成と保護者の就労を支援するため、小学校の空き教室を利用した預かりサービスである「障害のある中高生のタイムケア事業」を市内4箇所で開催した。 ・対象者 総合支援学校(地域制)に通学する昼間留守家庭の中学生及び高校生 ・実施日時及び利用料金 月曜日～金曜日 放課後～午後6時:800円 土曜日及び長期休業中 午前9時～午後6時:1日(9時間)1,500円、半日(4時間)800円 ・利用者数 22年度:116人→23年度:113人 《個別の包括支援プランに基づく指導の充実》 総合支援学校では、従来の障害種別に基づく教育課程にとらわれず、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて作成する「個別の包括支援プラン」(※)に基づき、最も適切な内容、方法、学習グループで学習を行うなど、きめ細かい指導を実施している。 ※保護者の参画、関係機関との連携などを盛り込んだ、市立総合支援学校独自の生涯を見据えた個別の指導計画 《職業教育の推進》 総合支援学校では、授業と企業での長期的・計画的な実習を組み合わせ、学校で学んだことを企業で実際に体験する職業教育「デュアルシステム」に取り組むとともに、生徒一人一人の就職希望を実現するための進路指導に取り組んでいる。 こうした取組の結果、総合支援学校の平成24年3月卒業生は、厳しい就職状況の中、過去最多の67人が企業就労を果たした。 また、生徒や保護者の高まるニーズに応えるため、白河・鳴滝総合支援学校2校の職業学科の募集定員を、平成21年度から12人拡大し60人とし、平成23年度生から12人拡大し72人とした。さらに、平成25年度に開設する白河総合支援学校東山分校についての準備を行った。 《総合支援学校の学習拠点の整備》 児童・生徒数の増加や教育活動のさらなる拡充に対応できるよう、新たな学習拠点として、白河総合支援学校東山分校の開設準備、北・西総合支援学校での新校舎増築及び北・鳴滝総合支援学校のサテライト施設開設準備等を行った。 《交流及び共同学習の推進》 全ての総合支援学校において、学校間・居住地校交流を実施している。	・障害のある中高生のタイムケア事業 ・「個別の包括支援プラン」に基づく指導の充実 ・職業教育の推進 ・総合支援学校の学習拠点の整備 ・交流及び共同学習の推進	保健福祉局 教育委員会	障害保健福祉課 総合育成支援課	52
------	----	----------------------	---	--	----------------	--------------------	----

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	028 小学校、中学校の取組	推進中 (継続)	《小・中学校での指導の充実》 小・中学校では、総合育成支援教育主任、総合育成支援教育委員会を全ての学校に設置し、校内体制を整えるとともに、「個別の指導計画」を作成し、障害のある子ども一人一人の学習上・生活上の課題に対応したきめ細かな指導を行っている。 《育成学級・通級指導教室での指導・支援》 必要な全ての学校に育成学級を設置(平成23年度:228校443学級設置)するとともに、LD等通級指導教室については、33校に設置した。 《総合育成支援員の配置》 普通学級に在籍するLD等の発達障害や肢体不自由等の子どもたちに対し、学習指導の補助や学校生活上の介助等を行う「総合育成支援員」を、必要な小・中学校全てに配置している。(23年度:小・中学校のみで233校、331人配置) 《総合育成支援教育ボランティアの養成・活用》 総合育成支援教育ボランティア養成講座を20回実施し、修了者による市立学校でのボランティア活動を促進している(23年度:小・中学校のみで108人が活動)。 《育(はぐくみ)支援センター事業の推進》 総合支援学校7校に設置している「育(はぐくみ)支援センター」において地域の小・中学校等をはじめ、地域に居住する障害のある幼児・児童・生徒への支援を積極的に進めている。 ・相談件数 23年度:約1,700件 《交流及び共同学習の推進》 小・中学校の育成学級設置校では、校内交流を全校で実施している。 《総合育成支援教育就学奨励費支給事業》 要保護・準要保護児童生徒を除き、保護者収入額が生活保護基準の2.5倍未満の育成学級在籍児童生徒を対象として実施している。(育成学級在籍児童生徒の54.2%に実施)	・「個別の指導計画」に基づく指導の充実 ・総合育成支援員の配置事業 ・育成学級・通級指導教室での指導・支援 ・総合育成支援教育ボランティアの養成・活用 ・育(はぐくみ)支援センター事業の推進 ・交流及び共同学習の推進 ・総合育成支援教育就学奨励費支給事業	教育委員会	調査課 総合育成支援課	53
《重点》	029 児童館・学童クラブの取組	推進中 (継続)	児童館・学童保育所の学童クラブ事業において、障害のある昼間留守家庭児童の受入のため、各館所への介助者派遣を実施している。また、小学校等の夏休み期間には、市内21箇所の児童館において、小学校5,6年生の昼間留守家庭児童を受け入れ、安全な居場所を提供し、同世代の児童との交流を図った。	・障害のある児童の受入促進 ・障害のある児童のサマーステイ事業の推進	保健福祉局	児童家庭課	53

オ 家族への支援

推進	030 家族の養育等の支援	推進中 (継続)	《子ども支援センター》 子ども支援センター相談室において、子どものプレイセラピー及び母親カウンセリングを実施している。 《児童福祉センター》 発達相談課において相談内容(障害相談)に応じて心理判定を行い、その結果を踏まえ、カウンセリングを実施している。 ・障害相談件数 22年度:6,077件→23年度:6,314件 《居宅介護事業》 障害保健福祉施策として、障害のある児童のいる家庭に対し、障害者自立支援法に基づく居宅介護等事業としてホームヘルプサービスやガイドヘルプサービスを実施し、保護者や家族の介護負担の軽減を図った。	・心理的なケアやカウンセリングの実施 (児童福祉センター、子ども支援センター、保健センター) ・居宅介護等事業(ホームヘルプサービス・ガイドヘルプサービス)	保健福祉局	障害保健福祉課 児童家庭課 児童福祉センター	53
----	---------------	-------------	--	---	-------	------------------------------	----

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 031	レスパイト支援体制の強化	推進中 (継続)	《障害のある中高生のタイムケア事業》 総合支援学校の放課後や長期休業中において、障害のある中高生にいきいきと過ごせる活動場所を確保し、障害のある中高生の健全な育成と保護者の就労を支援するため、小学校の空き教室を利用した預かりサービスである「障害のある中高生のタイムケア事業」を市内4箇所で行った。 ・対象者 総合支援学校(地域制)に通学する昼間留守家庭の中学生及び高校生 ・実施日時及び利用料金 月曜日～金曜日 放課後～午後6時:800円 土曜日及び長期休業中 午前9時～午後6時:1日(9時間)1,500円、半日(4時間)800円 ・利用者数 22年度:116人→23年度:113人 《子育て支援短期利用事業(ショートステイ)》 保護者等の疾病、出産、看護、事故、災害等により、家庭での養育が一時的に困難となった児童(小学校修学前)を児童福祉施設等において一定期間養育する。 ・実施施設 22年度、23年度:11箇所 ・利用日数 22年度:7,973日→23年度:8,965日 《子育て支援短期利用事業(トワイライトステイ)》 保護者等が仕事の都合などで帰宅が恒常的に遅くなり、児童の生活指導や家事の面で困難を生じている場合に、その児童(小学生)を児童養護施設又は母子生活支援施設において午後10時まで預かり、生活指導や夕食の提供等を行う。 ・実施施設 22年度、23年度:11箇所 ・利用日数 22年度:135日→23年度:81日 《障害のある児童のサマーステイ事業》 小学校等の夏休み期間に、市内21箇所の児童館において、小学校5,6年生の昼間留守家庭児童を受け入れ、安全な居場所を提供し、同世代の児童との交流を図った。	・障害のある中高生のタイムケア事業 ・子育て支援短期利用事業(ショートステイ)の実施 ・障害のある児童のサマーステイ事業の推進	保健福祉局	障害保健福祉課 児童家庭課	53

力 長期療養への支援

《重点》 032	障害のある子どもや長期療養児の支援の充実(再掲:139)	推進中 (継続)	(再掲:139)		保健福祉局	保健医療課	53
----------	------------------------------	-------------	----------	--	-------	-------	----

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁

第3章 次世代をはぐくむすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

(1) 子育てに生きがいを感じられる家庭・職場・地域社会づくり

ア 子育て家庭への支援

《重点》	033	新生児等訪問指導事業(こんには赤ちゃん事業)の実施 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭に保健師、助産師、看護師が訪問し、子どもの発育・発達・栄養・安全等の子育て支援、母親の精神面への支援、子育てに関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭については、適切なサービスにつなげる。 ・訪問実家庭数 22年度:10,860件→23年度:10,779件	・新生児等訪問指導事業(こんには赤ちゃん事業)の実施	保健福祉局	保健医療課	55
《重点》	034	育児支援家庭訪問事業の実施	推進中 (継続)	《育児支援家庭訪問事業》 子育てに不安や課題を抱えながら、自ら支援を求めることが困難な家庭など、個別的な子育て支援を必要とする家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談に応じるとともに、具体的な育児の助言、援助などを行う。(平成17年12月から、子ども支援センター(福祉事務所)及び保健センターで実施) 平成22年7月からは、本事業の拡充として、家事や育児の直接的支援を行うヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー派遣事業」を実施。 また、子ども支援センター育児支援活動員の勤務体制を週3日から週5日勤務へ順次移行し、平成23年度から全区・支所において週5日勤務とするなど、体制強化を図っている。 23年度実績 子ども支援センター 訪問実家庭数 177件、訪問延べ回数 1,697回 保健センター 訪問実家庭数 825件、訪問延べ回数 1,756回 《育児支援ヘルパー派遣事業》 平成22年7月から、育児支援家庭訪問事業の拡充として、新生児等訪問指導事業(こんには赤ちゃん事業)終了家庭等のうち、産後うつ・育児ノイローゼ等の問題により特に支援を必要としておられる家庭に対し、家事や育児の直接的支援を行うヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー派遣事業」を保健センターで実施し、母親の負担を軽減し、安心して子育てができるように支援を行っている。 23年度実績 保健センター 訪問実家庭数 153件、訪問延べ回数 1,568回	・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施	保健福祉局	児童家庭課 保健医療課	56

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	35 一時的な預かり事業の推進	推進中 (充実)	《ファミリーサポート事業》 子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行いたい人(提供会員)とが会員となり、互いに育児の助け合いを行う事業であり、平成19年度以降は、市内の各行政区・支所ごとにファミリーサポートセンターの支部を開設している。 ・ファミリーサポート会員数 22年度:5,145人→23年度:5,654人 《子育て支援短期利用事業(ショートステイ)》 保護者等の疾病、出産、看護、事故、災害等により、家庭での養育が一時的に困難となった児童(小学校修学前)を児童福祉施設等において一定期間養育する。 ・実施施設 22年度、23年度:11箇所 ・利用日数 22年度:7,973日→23年度:8,965日 《子育て支援短期利用事業(トワイライトステイ)》 保護者等が仕事の都合などで帰宅が恒常的に遅くなり、児童の生活指導や家事の面で困難を生じている場合に、その児童(小学生)を児童養護施設又は母子生活支援施設において午後10時まで預かり、生活指導や夕食の提供等を行う。 ・実施施設 22年度、23年度:11箇所 ・利用日数 22年度:135日→23年度:81日 《一時保育》 保護者の断続的・短時間就労に伴う一時的な保育(非定型)や、保護者の傷病などによる緊急時の保育(緊急一時)、保護者のリフレッシュを図るための保育といった様々な保育需要に対応できるよう、また、未就園児童への子育て支援サービスの提供という役割を果たすことができるよう、一時保育実施保育所を拡充した。 ・一時保育実施保育所数 22年度:44箇所→23年度:46箇所 《病児・病後児保育事業》 乳幼児を対象として、市内の医療機関5箇所において、病氣回復期にある子どもを家庭で保育できない保護者のために一時的な保育として「病後児保育」を実施。 また、平成23年度から新たに、子どもが病氣の際に自宅での保育が困難な場合の医療機関による「病児保育」事業を、病後児も受け入れられる体制を備えた病後児併設型として1箇所で開催した。 ・病後児延べ利用者数 22年度:666人→23年度:849人 ・病児延べ利用者数 23年度:620人 ・実施施設 22年度:病後児保育施設5箇所 →23年度:病後児保育5箇所、病児病後児併設型1箇所	・ファミリーサポート事業 ・子育て支援短期利用事業(ショートステイ、トワイライトステイ) ・一時保育 ・病後児保育事業	保健福祉局	児童家庭課 保育課	56

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	36 子育て相談事業の推進	推進中 (充実)	《子ども支援センター》 ・子ども支援センターにおける年間延べ相談件数 22年度:2,221件→23年度:2,234件 《地域子育て支援ステーション》 小学校通学区を基礎単位とする身近な地域において、保育所及び児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て支援拠点として、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施した。 ・指定箇所数 22年度以降:175箇所(保育所124箇所、児童館51箇所) ・相談件数 22年度:7,508件→23年度:8,081件 ・子育て講座等参加人数 22年度:300,072人→23年度:301,353人 《つどいの広場》 子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図るため、地域住民相互で子育て支援を行える親子の集いの場を提供している。 具体的には、①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育てアドバイザーによる子育てに関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、⑤地域の子育て力を高める取組の実施などを行っている。 平成23年度は新たに3箇所の拠点施設を開設した。 ・実施箇所数 22年度:23箇所→23年度:26箇所 ・延べ利用者数 22年度:111,796人→23年度:111,417人 《児童福祉センター》 ・相談受付件数 22年度:8,813件→23年度:9,029件 《保健センター》 保健センターにおける事業の一環として保健師等の専門職により子育て相談を行っている。 《京(みやこ)あんしんこども館》 子どもの発育、発達、予防接種、病気、子育て不安などについて医師や保健師、看護師等による保健医療相談を行うとともに、子どもの事故に関する調査研究、子どもの事故防止の普及啓発に取り組んでいる。 ・来館者数 22年度:2,736人→23年度:2,415人 ・保健医療相談件数 22年度:1,381件→23年度:1,439件 《教育相談総合センター(こども相談センターパトナ)》 京都市在住の小学生から高校生までの子ども及び保護者を対象に、心のケアを要すると思われることについて、また子どもの教育上の様々な課題や子育ての不安について相談業務を実施している。 また、「こども相談総合案内(電話ガイド)」により、相談内容に応じて適切な相談機関を紹介している。さらに、学校、PTA、大学、医療関係者、スクールカウンセラー、フリースクール、行政等が不登校の解決に向け連携し、支援事業を行う「児童生徒登校支援連携協議会」の取組を進めている。 ・来所相談件数 22年度:延15,297人→23年度:延15,645人 ・こども相談総合案内・電話ガイド利用件数 22年度:550件→23年度:542件 《子育て支援総合センターこどもみらい館》 保護者等がいつでも気軽に相談できるよう「子育てなんでも相談」として、来館による相談、電話相談等を行っている。 ・対面相談件数 22年度:2,116件→23年度:2,190件 ・健康相談件数 22年度:134件→23年度:113件 ・電話相談件数 22年度:731件→23年度:746件 ・元氣ランド相談件数 22年度:554件→23年度:1,756件 ※平成23年度電話相談ボランティア(8期生)を募集し、平成23年10月から平成25年3月までの1年半をかけて養成講座を実施している。(受講生12人)	・子ども支援センター運営、地域子育て支援ステーション、児童館運営、つどいの広場 ・保育所運営 ・児童福祉センター運営 ・保健センター、京(みやこ)あんしんこども館運営 ・こどもみらい館運営 ・こども相談センターパトナ運営	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 保育課 児童福祉センター 保健医療課 子育て支援総合センターこどもみらい館 教育相談総合センター(こども相談センターパトナ)	56

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	037 子育て支援情報の的確な提供	推進中 (充実)	《インターネットによる子育て支援情報の発信》 平成24年2月に「子育て応援ウェブサイト」を開設。妊産婦、ひとり親家庭、障害のある子どもを含めた全ての子どもと子育て家庭への支援策や、保育所・児童館、各種相談窓口を紹介するほか、区役所・支所などの関係機関の一覧を掲載し、本市における子育て支援施策をわかりやすく、きめ細かく紹介している。 また、各課ホームページでも引き続き、情報発信を行っている。 ・児童福祉センターホームページ「あしたに笑顔になあれ」アクセス件数 22年度:110,445件→23年度:117,792件 ・子育て支援総合センターこどもみらい館ホームページアクセス件数 22年度:289,995件→23年度:258,238件 ・京(みやこ)あんしんこども館ホームページ 《出産お祝いレターお届け事業》 未来の京都を担っていく新しい「いのち」である出生児を養育する家庭に対し、これから始まる家庭での「子育て」を応援するために、市長からの出産お祝いレターを添えて、子育ての知識や本市施策・事業あるいは子育ての不安や悩みを相談できる機関などを紹介した「子育て応援パンフレット」を送付している。 ・年間出生数 22年度:11,673人→23年度:11,421人 《母子健康手帳記載内容の充実》 平成22年度発行分から副読本に「お母さん・お父さんの悩みや子育てに関する相談」を追加している。 《親子の健康づくり講座の実施》 子どもを安心して産み育てる環境づくりの推進を図るため、保健センターや地域で妊婦とその家族及び乳幼児とその保護者に対し、①子どもの健康や安全、規則正しい生活習慣づくりに関する知識・情報の提供、②子育て親子の交流、集いの場の提供、③親の子育てへの負担感緩和を目的とした教室の開催などを行っている。 23年度実績 ・プレママ・パパ教室 実施回数183回、受講組数2,070組 ・親子で楽しむ健康教室 実施回数358回、受講組数5,487組 《すくすく子育て情報発信事業の実施》 ・プレママバッチの配布 妊娠中であることをさりげなく周囲に伝える「プレママバッチ」を母子健康手帳とともに妊婦に配布している。(保健医療課 22年度:12,846部→23年度:12,427部) ・妊娠・出産・育児テキスト「赤ちゃんといっしょ」の配布 京都市独自のテキスト「赤ちゃんといっしょ」を作成し、妊娠中の過ごし方、出産の経過、赤ちゃんの育て方、予防接種等についての情報を提供するため、母子健康手帳とともに配布している。(保健医療課 22年度:12,846部→23年度:12,427部) 《育児情報に関する主な発行物》 ・母子健康手帳、母子健康手帳副読本等、テキスト「赤ちゃんといっしょ」、乳幼児健診時に配布するパンフレット、「子どもの事故防止実践マニュアル」及び「子どもの事故の応急手当マニュアル」、こどもを守ろう	・インターネット等による子育て支援情報の発信 ・出産お祝いレターお届け事業の実施 ・妊娠・出産・育児テキスト「赤ちゃんといっしょ」の配布 ・すくすく子育てアドバイス!の発行 ・母子健康手帳記載内容の充実 ・親子の健康づくり講座の実施 ・すくすく子育て情報発信事業の実施 ・京(みやこ)あんしんこども館における相談・情報提供	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 児童福祉センター 保健医療課 子育て支援総合センターこどもみらい館	56

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 038	親になるための準備、親として学び育つための支援	推進中 (充実)	《中高生と赤ちゃんとの交流事業》 中学生や高校生が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるように、児童館を通じて、乳幼児とふれあう機会を広げるための取組を進めている。 具体的には、①児童館における中高生と赤ちゃんとのふれあい交流会の開催、②「赤ちゃん講座」の実施、③関連施設の見学、④関連イベントへの参加・ボランティア体験の実施を行っている。 ・事業実施箇所数 22年度:34箇所→23年度:38箇所 《親子の健康づくり講座の実施》 子どもを安心して産み育てる環境づくりの推進を図るため、保健センターや地域で妊婦とその家族及び乳幼児とその保護者に対し、①子どもの健康や安全、規則正しい生活習慣づくりに関する知識・情報の提供、②子育て親子の交流、集いの場の提供、③親の子育てへの負担感緩和を目的とした教室の開催などを行っている。 23年度実績 ・ブレママ・パパ教室 実施回数183回、受講組数2,070組 ・親子で楽しむ健康教室 実施回数358回、受講組数5,487組 《「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践》 親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて学べるプログラムを策定するとともに、そうした「親の学び」を支援する者を養成し、保健センター、こどもみらい館、児童館、保育所(園)、幼稚園、小・中学校、総合支援学校等でプログラムを活用した講座「ほっこり 子育て ひろば」を平成22年度から本格実施している。 さらに、これから親になる世代である青少年を対象に、乳幼児とのふれあいを含め、親としての心構えや必要な知識・技術等を学べるプログラムを新たに策定するため、プログラムの内容(実施内容、方法等)について検討している。	・中高生と赤ちゃんとの交流事業の充実 ・親子の健康づくり講座の実施 ・思春期の性と母子保健教育の推進 ・「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 保健医療課 生涯学習部家庭地域教育支援担当 子育て支援総合センターこどもみらい館	56

イ 子育てを支え合える地域社会づくり

《重点》 039	子ども支援センターの機能強化 (再掲:004)	推進中 (継続)	(再掲:004)		保健福祉局	児童家庭課	59
《重点》 040	地域子育て支援ステーション事業の実施(再掲:005)	推進中 (継続)	(再掲:005)		保健福祉局	児童家庭課	59
《重点》 041	子育て世代活動支援センター(仮称)の新設 [新規]	推進中 (充実)	《「親子ふれあいサイエンスルーム」整備》 子どもたちが五感を使って遊びながら自然や科学の不思議や面白さを体験し、科学への興味・関心を高めるきっかけづくりとなるとともに、親子で科学的な遊具による遊び等を通じてふれあえる場を、青少年科学センター内に整備。	・親子ふれあいサイエンスルーム	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 青少年科学センター	59
《重点》 042	子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)の設置個所の拡大	推進中 (充実)	子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図るため、地域住民相互で子育て支援を行える親子の集いの場を提供している。 具体的には、①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育てアドバイザーによる子育てに関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、⑤地域の子育て力を高める取組の実施などを行っている。 平成23年度は新たに3箇所の拠点施設を開設した。 ・実施箇所数 22年度:23箇所→23年度:26箇所 ・延べ利用者数 22年度:111,796人→23年度:111,417人	・子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業	保健福祉局	児童家庭課	59

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 043	地域における子育て支援拠点としての保育所・幼稚園・児童館等 児童施設の機能強化	推進中 (継続)	地域全体で、子育て中の親子を現状に合わせて支援していくことを目的に、同じ地域で活動する機関が、研修会や会議等を通じてネットワークを広げている。共催などで親子が参加しやすい事業を展開している。 《児童館、保育所等の機能強化》 ・「感染症対策緊急整備事業」として、保育所(園)等(平成21年度)及び児童館等(平成22年度)に新型インフルエンザ等の感染症を予防するための備品を整備した。 ・「保育所等AED普及促進事業」として、平成22年度に、保育所(園)及び児童館にAEDの設置を促進するとともに、地域住民が臨時に利用できるようにした。 ・「保育所等図書充実事業」として、平成22年度に、保育所(園)及び児童館等を対象に図書の充実を図り、子育てサロンやサークルへの貸出や読み聞かせにも活用できるようにした。 《地域子育て支援ステーション》 小学校通学区域を基礎単位とする身近な地域において、保育所及び児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て支援拠点として、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施した。 ・指定箇所数 22年度以降:175箇所(保育所124箇所、児童館51箇所) ・相談件数 22年度:7,508件→23年度:8,081件 ・子育て講座等参加人数 22年度:300,072人→23年度:301,353人 《幼稚園》 地域に開かれた幼稚園づくりの推進及び家庭や地域における子育て機能の向上を目指し、幼児・保護者同士の交流を促進する取組や子育ての悩み相談などの子育て支援の事業を実施している。	・児童館、保育所、幼稚園 ・子どもネットワーク運営(地域子育て支援ステーション事業)	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 保育課 学校指導課	59
《重点》 044	ファミリーサポート事業の推進	推進中 (継続)	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行いたい人(提供会員)とが会員となり、互いに育児の助け合いを行う事業であり、平成19年度以降は、市内の各行政区・支所ごとにファミリーサポートセンターの支部を開設している。 ・ファミリーサポート会員数 22年度:5,145人→23年度:5,654人	・ファミリーサポート事業の推進	保健福祉局	児童家庭課	60

平成23年度

	施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
重点	045	地域において住民相互で行われる子育て支援活動への支援	推進中 (充実)	《子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業補助》 地域において気軽に参加できる子育てサロンや子育てサークルの継続的で活発な活動を支援するため、新たなアイデアやユニークな取組を行おうとするサロン等にアドバイザーを派遣し、取組の成功事例を幅広く周知する事業に対して、平成23年度から新たに補助を行った。 ・派遣回数 23年度:55回 《子どもネットワーク》 子ども支援センターにおいて、こどもみらい館や区社会福祉協議会等と連携し、各行政区内の育児サークルや子育てボランティアサークル等への活動支援を行っている。また、地域子育て支援ステーションにおいては、子育てサークルや乳児・母親クラブの育成、夏祭り等の地域交流事業や園庭・プール開放等を実施し、地域の育児力の向上と子育て支援を推進している。 《京(みやこ)・地域福祉パイロット事業》 京(みやこ)・地域福祉パイロット事業において、地域福祉に関する住民主体の先進的な事業について助成を実施。地域における子育て支援に関する事業も採択された。 《子育て支援総合センターこどもみらい館》 こどもみらい館のホームページで、登録した子育てサークルの情報を発信するとともに、館内に情報コーナーを設け、チラシの配架等を行っている。(31サークル登録) また、子育てサークルに対して、活動場所に関する情報提供も実施している。	・子育てサロン等アドバイザー派遣事業 ・子どもネットワーク運営(子ども支援センター、地域子育て支援ステーション) ・京・地域福祉パイロット事業の実施 ・子育てサークル支援情報の提供(こどもみらい館)	保健福祉局 教育委員会	地域福祉課 児童家庭課 子育て支援総合センターこどもみらい館	60
	046	子育て支援を行うNPO・ボランティア団体等への活動支援	推進中 (継続)	《市民活動・NPO・ボランティア環境活動整備(プラットフォーム)事業》 平成23年度については、市内に13箇所ある、いきいき市民活動センターのうち、優先的に整備を行う施設として、アクセス・立地条件等を勘案したうえで、「東山いきいき市民活動センター」にスモールオフィスを18箇所設置し、市民公益活動の場所と機会を提供している。 《市民活動総合センター》 市民活動総合センターにおいて、青少年活動を含む幅広い分野のNPO・市民活動団体等に活動場所を提供するとともに、活動活性化の支援のための相談、市民活動団体等の育成、幅広い市民の交流の場の提供、連携・共同事業の展開などの事業を展開している。 ・入館者数 22年度:155,674人→23年度:158,261人 ・ホームページアクセス数 22年度:211,235人→23年度:231,972人 《福祉ボランティアセンター》 区域におけるボランティア活動の拠点である区ボランティアセンターと連携しながら、市全域における子どもを対象としたボランティア活動を総合的に支援するため、各種事業を実施している。 ・福祉ボランティア活動を中心とする様々な情報の収集・提供 ・福祉ボランティア活動についての相談・紹介の実施 ・ボランティア活動に関する各種講座・研修の開催 ・ボランティアグループへの活動支援 など 《京・地域福祉パイロット事業の実施》 京(みやこ)・地域福祉パイロット事業において、地域福祉に関する住民主体の先進的な事業について助成を実施している。地域における子育て支援に関する事業も採択された。	・市民活動・NPO・ボランティア環境活動整備(プラットフォーム)事業 ・市民活動総合センター ・暮らし工房づくり支援 ・福祉ボランティアセンター ・京・地域福祉パイロット事業の実施	文化市民局 保健福祉局	地域づくり推進課 地域福祉課	60

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進 047	子育て支援ボランティアの育成と コーディネイトの充実	推進中 (継続)	《子育てボランティアバンクの実施》 児童館・学童クラブ事業やファミリーサポート事業などに積極的に参画してもらえ る子育て知識の豊かなボランティアを養成するため、登録制度を運用するとともに、講 習会を実施している。 ・会員数 22年度:210人→23年度:262人 《子育て支援総合センターこどもみらい館》 市民参加による事業運営と市民のボランティア活動を通して身につけた子育てに 関する経験・専門知識の社会還元を図り、全市的な子育て支援の土壌づくりを目指 して、子育て支援ボランティア(元気ランドボランティア、読み聞かせボランティア、図 書館ボランティア)の養成事業に取り組んでいる。 ・登録者(登録者総数) 22年度:57人(総数283人)→23年度:33人(総数240人)	・子育てボランティアバンクの実施 ・子育て支援ボランティアの育成(こども みらい館) ・読み聞かせボランティア	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 子育て支援総合センターこどもみら い館	60
推進 048	地域の子育て支援活動への市民 団体、学生や大学、企業等の参 加の促進	推進中 (継続)	《CSRの推進支援》 平成23年度は、企業向け人権啓発講座において、CSR(企業の社会的責任)を取り 上げた講座を2回開催し、引き続き、CSRの理念を広めることにより、地域への社 会貢献活動や働きやすい職場環境づくりの促進を図っている。 《京都やんちゃフェスタ》 京都やんちゃフェスタに、市民団体、企業等が協賛、協力 ・第1部(小学生以上を主な対象とする屋外型イベント) 日時 平成23年10月8日(土) 場所 京都市梅小路公園 来場者数 40,000人 ・第2部(乳幼児親子を対象とする屋内型イベント) 日時 平成24年1月21日(土) 場所 京都市勤業館みやこめっせ 来場者数 8,500人 《OK企業認定制度》 京都「おやじの会」連絡会では、父親層の家庭教育への参加を充実を図るため、 父親が子育てに参加しやすい職場づくりを積極的に進める市内の事業所を、O(お やじの)K(子育て参加に理解がある)企業として登録・表彰する「OK企業」認定制 度を実施している。 ・認定社数 23年3月:248社→24年3月:1,084社	・CSRの推進支援 ・京都やんちゃフェスタ ・OK企業認定システムの推進	総合企画局 産業観光局 保健福祉局 教育委員会	産業政策課 児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	61
推進 049	あらゆる世代の子育て支援への 参画(世代間交流)の促進	推進中 (継続)	高齢者福祉施設と児童福祉施設などとの交流を促進し、各施設間でのネットワー クづくりを進めることで、高齢者と子どもたちとの世代間交流の促進を図るなど、あ らゆる世代の子育て支援への参画を推進した。	・いきいきお年寄りのネットワークづくり ・シルバー人材センターによる子育て支 援事業の実施	保健福祉局 教育委員会	長寿福祉課	61
推進 050	民生委員・児童委員、主任児童 委員の活動の活性化	推進中 (継続)	民生委員・児童委員活動の活性化のため、各種事業を実施している。 ・民生委員・児童委員全体研修会の実施 ・全国主任児童委員研修会や全国規模の研修会への派遣 ・各区民生児童委員会における研修や専門部会活動の実施 ・学区民生児童委員協議会における月1回の定例会の実施	・民生委員・児童委員活動費	保健福祉局	地域福祉課	61

平成23年度

施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	051 社会福祉協議会との連携	推進中 (継続)	京都市社会福祉協議会と十分な連携を行い、「京(みやこ)・地域福祉推進指針」に掲げている「住民主体の取組の拡大」を推進し、地域における子育て支援に関する住民活動の充実を図る。 また、子ども支援センターでは、こどもみらい館や区社会福祉協議会等と連携し、区域内の育児サークルや子育てボランティアサークル等への活動支援(子育てに関する自主活動への支援)を行ったり、子育てボランティア等の育成(人材の育成)を支援している。	・社会福祉協議会	保健福祉局	地域福祉課 児童家庭課	61
《重点》	052 人づくり21世紀委員会(再掲:152)	推進中 (継続)	(再掲:152)		教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	61

ウ 働き方の見直しによる仕事と生活の調和の推進(仕事と子育ての両立支援)

《重点》	053 「子どもネットワーク」への企業等の参画と連携強化	推進中 (継続)	子どもネットワークの全市レベルにおける取組である京都子どもネットワーク連絡会議に、京都商工会議所や京都経営者協会等が参画、連携を図っている。 ・京都子どもネットワーク連絡会議構成員数(23年度末現在) 78(関係団体:44、本市機関:34)	・京都子どもネットワーク連絡会議	保健福祉局	児童家庭課	65
《重点》	054 働き方の見直しによる仕事と生活の調和の推進のための広報・啓発	推進中 (充実)	《「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画の策定》 「はばたけ未来へ！京(みやこ)プラン」や「きょうと男女共同参画推進プラン」において重点戦略に位置付ける。仕事と家庭、地域貢献が調和した「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する方策を、京都市役所を横断する体制で検討し、平成24年3月、「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画を策定した。 《普及啓発活動等》 「真のワーク・ライフ・バランス」の考え方を幅広い層に広く周知することを目的として、各人の能力の上手な活かし方など地域活動を担うために必要なノウハウを伝授する地域デビュー講座(全6回)をオール京都市役所の体制で実施した。	・京都雇用創出活力会議ワーク・ライフ・バランス専門部会をはじめとした経済団体、労働団体、地域団体等と連携した広報・啓発	文化市民局 保健福祉局 教育委員会	男女共同参画推進課 児童家庭課	65
《重点》	055 企業等における仕事と生活の調和に向けた取組の促進	推進中 (継続)	《きょうと男女共同参画推進宣言事業者登録制度》 女性の能力の積極的な活用や、仕事と家庭の両立支援など、男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる企業等を「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者として登録するとともに、特に意欲的な取組を推進している事業者を表彰した。 ・登録事業者69社(うち1社市外転出)(23年度末現在) ・表彰事業者2社、奨励賞1社(23年度) 《OK企業認定制度》 京都「おやじの会」連絡会では、父親層の家庭教育への参加を充実を図るため、父親が子育てに参加しやすい職場づくりを積極的に進める市内の事業所を、O(おやじの)K(子育て参加に理解がある)企業として登録・表彰する「OK企業」認定制度を実施している。 ・登録企業数 23年3月:248社→24年3月:1,084社	・きょうと男女共同参画推進宣言事業者登録制度 ・OK企業認定システムの推進	文化市民局 保健福祉局 教育委員会	男女共同参画推進課 児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	65

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	056 勤労者への情報提供等の推進	推進中 (継続)	勤労者情報ホームページを運営することで、勤労者福祉の向上を図るとともに、近年の厳しい雇用状況や就業構造の多様化等に伴い発生する労働問題に勤労者や働く意欲を持つ人が的確に対応できるよう、労働に関する基本的知識等を提供した。 ・ホームページアクセス件数 22年度:73,321件、23年度:30,689件 ※23年度からホームページを刷新し、アクセス解析方法を変更	・「さわやかわーく」の充実	文化市民局	勤労福祉青少年課	65
《重点》	057 保育所や学童クラブ事業などの保育サービスの一層の充実	推進中 (充実)	《学童クラブ》 ・登録児童数 23年4月:7,996人→24年4月:8,246人 ・待機児童対策実施(児童館新設・増築・学童分室整備等) 《保育所》 ・登録児童数 23年4月:24,945人→24年4月:25,335人 ・待機児童対策実施(保育所新設・増改築・分園整備等) ・多様な保育サービスの提供(延長保育、一時保育、休日保育、夜間保育等)	・学童クラブ事業 ・保育所	保健福祉局	児童家庭課 保育課	65

(2) 子どもの生活環境の整備

《重点》	058 「ユニバーサルデザイン」の理念に基づく子育てしやすい生活環境の整備	推進中 (継続)	《みやこユニバーサルデザインの推進》 平成17年に策定した「みやこユニバーサルデザイン推進条例」及び「みやこユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、すべての人にとって生活しやすい社会環境の実現を目指して、京都市、事業者、市民等の主体的な取組を促進していく。 《人にやさしいサービス宣言》 ・宣言店舗数 22年度:42店舗、2商店街→23年度:84店舗 《みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度》 ・交付件数 23年度:適合ステッカー89件、優良プレート24件	・みやこユニバーサルデザインの推進 ・子育て世帯も含めた幅広い市民が街づくりに対して提言できる環境の推進 ・多様な利用者に対応した機能性や仕様をもつ建築物の顕彰制度の創設 ・公共建築物におけるバリアフリー改修緊急対策事業の推進 ・人にやさしい(UD)店舗づくりやサービス提供の普及促進	保健福祉局 全局・区	保健福祉総務課	68
推進	059 公共的施設への授乳コーナーやベビールーム、トイレ内ベビーシート等の設備の拡充	推進中 (継続)	《みやこユニバーサルデザインの推進》 みやこユニバーサルデザイン推進指針に基づき、誰もが生活しやすい環境づくりを全庁的に進めている。 《公共施設育児支援設備等整備事業》 子ども(特に乳幼児)を連れて外出しやすい環境づくりのため、児童福祉センター、保健センター、区役所、文化会館、図書館、地下鉄駅等のトイレに乳幼児用ベッド、ベビーシート、おむつ交換台等を整備するとともに、市バス内にベビーカーを固定する専用ベルトを設置するなど、子育てにやさしい環境づくりを進めている。	・公共施設育児支援設備等整備事業 ・みやこユニバーサルデザインの推進	保健福祉局 全局・区	保健福祉総務課	68
推進	060 公共的施設や公的な催し、会議等での保育コーナーの設置	推進中 (継続)	《みやこユニバーサルデザインの推進》 みやこユニバーサルデザイン推進指針に基づき、誰もが参加しやすいイベントづくりを全庁的に取組を進めている。	・みやこユニバーサルデザインの推進	保健福祉局 全局・区	保健福祉総務課	68
推進	061 主要公園の運営	推進中 (継続)	梅小路公園及び宝が池公園(子どもの楽園)については、京都市都市緑化協会を、また、大宮交通公園については、京都市都市整備公社を指定管理者として、適切に管理・運営を行った。	・梅小路公園、宝が池公園(子どもの楽園)、大宮交通公園	建設局	緑政課	68

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	062 街区公園等の計画的整備	推進中 (継続)	向代公園、北河原公園、新十条相深公園(仮称)の整備、千石荘公園、橘公園の再整備、嵯峨公園のバリアフリー化工事を推進し、向代公園、北河原公園、千石荘公園の工事を完了した。	・街区公園の整備	建設局	緑政課	68
推進	063 子どもの安全な通学を確保するための道路整備	推進中 (継続)	歩道がない道路の路側部分(道路の端)をカラー化し、歩行者の通行区分を明確化することにより、通学等における子供の安全度の向上を図った。 交通バリアフリー法に基づく重点整備地区及びあんしん歩行エリアの対策事業として、歩行空間のバリアフリー化や歩車共存道路の整備等を行い、安全で快適な歩行空間の確保を図っている。	・交通安全施設等整備	建設局	調整管理課 道路環境整備課	68
推進	064 子育て世代が居住する住宅の耐震改修の促進〔新規(推進中)〕	推進中 (充実)	木造住宅の応急的な簡易耐震改修を行う小学校就学前の児童等が居住する世帯に対し、助成を行う。平成23年8月に補助限度額の増額(45万円→60万円)を実施した。 ・助成件数 22年度:1件→23年度:1件	・木造住宅簡易耐震改修等助成事業	都市計画局	住宅政策課	69
推進	065 多様な世代が安心して暮らせる市営住宅の供給	推進中 (継続)	計画的な建て替え、改善により多様な世代のニーズに応じた市営住宅の供給を実施している。 ・しゅん工数 22年度:4棟282戸→23年度:2棟77戸	・市営住宅改善事業 ・住宅地区改良事業 ・住宅市街地総合整備事業	都市計画局	すまいまちづくり課	69
《重点》	066 児童館の運営	推進中 (継続)	児童館では、児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、また情操を豊かにすることを目的とした取組のほか、乳幼児親子を対象とした地域の子育て支援の取組を実施している。 ・年間自由来館者数 22年度:878,898人→23年度:907,393人	・児童館の運営	保健福祉局	児童家庭課	69
《重点》	067 保育所・幼稚園などの子育て支援施設の地域への開放の一層の推進	推進中 (継続)	《地域子育て支援ステーション》 小学校通学区を基礎単位とする身近な地域において、保育所及び児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て支援拠点として、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施した。 ・指定箇所数 22年度以降:175箇所(保育所124箇所、児童館51箇所) ・相談件数 22年度:7,508件→23年度:8,081件 ・子育て講座等参加人数 22年度:300,072人→23年度:301,353人 《地域に開かれた幼稚園づくりの推進》 市立幼稚園では、地域の未就園児の親子を対象に、園庭等の施設開放や親子で楽しく遊べる取組を実施するなど、親子の居場所づくりを実施するとともに、幼児期の教育に関する相談に応じたり、子育てに関する情報を提供するなど、「地域の子育て支援実施園」としての取組を展開している。	・子どもネットワーク運営(地域子育て支援ステーション) ・地域に開かれた幼稚園づくりの推進	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 保育課 学校指導課	69
推進	068 子どもの豊かな感性をはぐくむ文化事業の推進	推進中 (継続)	《子ども感動応援ステージ》 ・23年度は8月に5回開催 《オーケストラ・ディスカバリー2011》 ・23年度は「オーケストラの世界!」をテーマに6月、9月、12月、3月の年4回開催	・子ども舞台芸術鑑賞支援事業「子ども感動応援ステージ」 ・京都市交響楽団「オーケストラ・ディスカバリー～こどものためのオーケストラ入門～」	文化市民局	文化芸術企画課	69

平成23年度

施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 069	動物園の再整備 [新規]	推進中 (継続)	近くて楽しい動物園、新たな都市型動物園を目指して平成21年度に策定した、共汗でつくる新「京都市動物園構想」に基づき、子どもから高齢者まですべての世代に「喜び・安らぎ・癒(いや)し」を与え、「感動・交流・学習」を創出する施設として、平成27年度末の再整備完了を目指す。 23年度実績 ・整備 「もうじゅうワールド」、「アフリカの草原」(～24年度)、新「バク舎」等 ・設計 「東エントランス・ツシマヤマネコ繁殖棟」、新「は虫類館」(仮称)等	・新「京都市動物園構想」の推進	文化市民局	動物園	69
推進 070	児童厚生施設の運営助成	推進中 (継続)	《桂坂野鳥遊園》 自然や野鳥の観察を行う「桂坂野鳥遊園」の運営に対して補助を行っている。(運営:京都市社会福祉協議会) ・年間利用者数 22年度:12,446人→23年度:10,037人 《八瀬野外保育センター》 児童の厚生施設である「八瀬野外保育センター」の運営に対して補助を行っている。(運営:京都市保育園連盟) ・年間利用者数 22年度:17,897人→23年度:15,892人	・桂坂野鳥遊園 ・八瀬野外保育センター	保健福祉局	児童家庭課 保育課	69

(3) 子どもの安全な生活が確保されるまちづくり

推進 071	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	推進中 (継続)	やんちゃフェスタ(第1部)に「交通安全母と子のつどい」のブースを出展し、子ども運転免許証コーナーやバトカー試乗コーナーなどを実施した。 ・やんちゃフェスタ(第1部)参加者 22年度:43,000人→23年度:40,000人 全市立学校、幼稚園において、PTAや所管警察等の関係機関の協力の下、交通安全教室を実施するとともに、交通安全指導や市民啓発看板の設置、交通安全啓発用ポスターの掲示等を実施している。	・交通安全対策の推進 ・安全教育の推進	文化市民局 保健福祉局 教育委員会	くらし安全推進課 体育健康教育室	71
《重点》 072	地域ぐるみの子どもの安全確保の取組の推進	推進中 (継続)	《地域の安心安全ネットワーク形成事業、学区の安心安全応援継続事業》 小学校区や元学区単位で、地域住民(各種団体)と区役所・支所、学校、警察署、消防署等の関係機関が連携し、防犯、防災、子どもの安全、地域福祉などの幅広い分野で地域特性に応じた取組を展開しており、平成22年度末までに累計全227学区で「地域の総合的な安心安全ネットワーク」が構築された。また、こうした地域の取組が更に発展をして、安心安全の取組が進むよう、区役所における支援を中心に、各学区の取組に対し、必要な人的、財政的支援を継続していく、「学区の安心安全ネットワーク継続応援事業」を平成23年度から実施している。 《学校安全ボランティア活動の振興》 18人のスクールガードリーダーを委嘱し、全小学校区の巡回指導及び見守り活動への助言を実施している。 23年度実績 ・学校安全ボランティアを対象に全体講習会を開催(1回) ・学校安全ボランティアを対象とした保険の加入費用を負担(約6,100人分) ・安心安全情報のメール配信登録数の増加 22年度:36,533件→23年度:41,134件	・地域の安心安全ネットワーク形成事業 ・学区の安心安全ネットワーク応援継続事業 ・学校安全ボランティア活動の振興	文化市民局 教育委員会	くらし安全推進課 体育健康教育室	71

平成23年度

施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	073 市公用車等を活用した子どもや地域の安心・安全を見守る取組の推進	推進中 (継続)	<市公用車の取組> 平成16年7月から、市公用車約1,000台に「あんしん・あんぜんパトロール中」のステッカーを貼付して走行する取組を実施している。 <取組の拡大> ①上下水道局の取組 平成17年11月、上下水道局職員が水道メーター点検時等に「あんしん・あんぜんパトロール中」の腕章を着用する取組を開始。平成17年12月、京都市子ども安全会議の取組として学校安全ボランティアに腕章及び自転車用プレートを配布。 ②小学校・PTA等の取組 平成18年3月から、小学校・PTA等における子どもの安心・安全のための個々の取組の中で、状況に応じてステッカーを車に貼付して走る自主的な活動を推進している。	・市公用車「安心・安全のあたたかいまなざしプロジェクト」等の推進	総合企画局	市民協働政策推進室	71
《重点》	074 携帯電話・インターネットの有害情報から子どもを守る取組の推進	推進中 (継続)	「小中学生の健やかな育ちには、原則としてケータイは必要ない。」との基本姿勢の下、保護者、市民団体、携帯電話会社、学校及び行政機関が連携し、情報モラル教育の強化や危険性・依存性の周知徹底等を行い、ケータイを巡る諸課題から子どもたちを守る取組を社会全体で展開している。 23年度実績 ・携帯電話事業者との連携による「ケータイ教室」の実施校数 131校 (内訳:小学校98校, 中学校30校, 高等学校2校, 総合支援学校1校) ・携帯電話市民インストラクターの講演活動 39回 ・リーフレット「家庭で話そう! ~携帯電話やインターネットの利用実態~」の配布による啓発活動(23年7月, 配布対象:全市立学校の全家庭・教員)	・「情報モラル指導カリキュラム」や「指導計画モデル」等を活用した情報モラル指導の充実 ・携帯電話問題市民インストラクターの取組 ・「子どもの『携帯』利用に関する連絡会議」	教育委員会	情報化推進総合センター 生徒指導課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	71

平成23年度						
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課

(4) 子育て家庭への経済的な支援

(5) 安心して子育てできる保育サービスの充実(保育計画)

ア 保育所待機児童の解消

重点	075	施設整備による保育所定員(入所児童数)の拡大	推進中(充実) ・新設 みつばち菜の花保育園(右京区, 定員90人) ・老朽化移築 大宅保育園(山科区, 定員250人→270人) ・移転新築 久世西保育園(南区, 定員130人→160人) ・増築 大宮保育園(北区, 定員60人→70人), 高野保育園(左京区, 定員120人→130人), 百万遍保育園(左京区, 定員90人→110人), 大谷保育園(下京区, 定員60人→80人), かつらがわ保育園(西京区, 定員90人→120人) ・分園設置 衣笠保育園(北区, 定員30人), 太秦保育園(右京区, 定員20人), 西院保育園(右京区, 定員10人), 蜂ヶ岡けやき保育園(右京区, 定員10人), 桂東保育園(西京区, 定員10人) ・保育スペース拡張に伴う改修助成 羽束師保育園(右京区, 定員90人→100人) ・改修 京都市御池保育所(中京区, 定員90人→160人) ・はなぶさ保育園(伏見区, 定員180人→185人)の老朽改築については複数年事業であるため, 平成24年度中に完了予定。 ・保育所定員 23年4月:24,945人→24年4月:25,335人	・保育所	保健福祉局	保育課	84
	076	昼間里親の入室児童数の拡大	推進中(充実) 本市の独自施策である「昼間里親事業」は, 保育に欠ける主に3歳未満の幼児を昼間, 個人の家庭等の家庭的雰囲気の中で保育する制度で, 市長が適当と認めた方を昼間里親として登録し, 希望する児童を昼間里親に保育委託する。年度途中入所や地域の保育需要に柔軟に対応できる本事業について, 国庫補助制度を活用し, 実施箇所数の拡大や事業費加算を行った。 ・昼間里親入室児童数(年度平均) 22年度:348人→23年度:345人 ・実施箇所数の拡大 22年度:33箇所→23年度:35箇所	・昼間里親運営委託	保健福祉局	保育課	84
	077	保育所定員の調整	推進中(継続) 年度途中入所や地域の保育需要に柔軟に対応できる本事業を積極的に推進している。	・保育所	保健福祉局	保育課	84
	078	定員の弾力的な運用による児童の受入れ	推進中(継続) 保育の実施は, 原則として定員の範囲内で行う必要があるが, 京都市においては, 待機児童を解消するため, 年度当初から定員を超えて保育を実施しており, 平成23年度も定員弾力化による受入れを積極的に実施した。	・保育所	保健福祉局	保育課	84

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁

イ 多様な保育サービスの提供

《重点》	079	延長保育の実施箇所及び保育時間の拡大	推進中 (充実)	就労時間帯の多様化等による保育需要の増加に合わせ、通常の保育時間(基本保育時間:午前8時30分～午後5時、特例保育時間:基本保育時間の前後1時間)を上回る保育について、市内の設置バランスを考慮したうえで実施保育所を拡大した。 ・延長保育事業実施保育所数 22年度:182箇所→23年度:185箇所	・民営保育所延長保育事業 ・公営保育所延長保育事業	保健福祉局	保育課	92
《重点》	080	一時保育の実施箇所及び保育時間の拡大	推進中 (充実)	保護者の断続的・短時間就労に伴う一時的な保育(非定型)や、保護者の傷病などによる緊急時の保育(緊急一時)、保護者のリフレッシュを図るための保育といった様々な保育需要に対応できるよう、また、未就園児童への子育て支援サービスの提供という役割を果たすことができるよう、一時保育実施保育所を拡充した。 ・一時保育実施保育所数 22年度:44箇所→23年度:46箇所	・民営保育所一時保育事業 ・公営保育所一時保育事業	保健福祉局	保育課	93
《重点》	081	休日保育の実施箇所及び保育時間の拡大	推進中 (充実)	就労時間帯の多様化等による保育需要の増加に合わせ、日曜・祝日に勤務する保護者等に対する保育サービスとして実施する、休日保育事業の実施箇所を拡大した。 ・休日保育事業延べ利用人数 22年度:2,091人→23年度:2,620人 ・休日保育実施箇所数 22年度:5箇所→23年度:6箇所	・民営保育所休日保育事業 ・公営保育所休日保育事業	保健福祉局	保育課	93
《重点》	082	障害や食物アレルギーがあるなど配慮を要する児童の保育の充実	推進中 (継続)	平成21年度から、重度の重複障害があり、相当に介護を要する児童に対する保育士の加配基準を新設したほか、障害をもつ児童に対しては継続的な支援が重要であることから、民間保育園への巡回相談の回数の増加や相談窓口の設置を行い、日常的な相談の対応を強化している。 ・障害児保育実施箇所数(障害児の入所している保育所数) 22年度:215箇所→23年度:200箇所 ・障害児保育児童数 22年度:898人→23年度:987人	・障害児保育対策	保健福祉局	保育課	93
《重点》	083	保育所、昼間里親における地域子育て支援の充実	推進中 (継続)	全ての保育所、昼間里親が地域の子育て支援の拠点として、その持っている知識、経験、場所等の資源を家庭、地域で活用し、地域子育て支援ステーション事業等により、子育て機能の充実を図っている。	・保育所 ・昼間里親運営委託	保健福祉局	保育課	93
推進	084	夜間保育の充実	推進中 (継続)	就労形態の多様化に伴う夜間保育需要の増加に対応するため、夜間、保護者の就労等のため保育所での受入れが真にやむを得ない児童について、夜間保育を実施している。 平成23年度は、前年度から引き続き、市内7箇所で行った。	・夜間保育事業	保健福祉局	保育課	93

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	085 病後児保育の実施箇所数及び実施機関の拡大並びに病児保育の実施	推進中 (充実)	乳幼児を対象として、市内の医療機関において、病氣回復期にある子どもを家庭で保育できない保護者のために一時的な保育として「病後児保育」を実施した。 また、平成23年度から新たに、子どもが病氣の際に自宅での保育が困難な場合の医療機関による「病児保育」事業を、病後児も受け入れられる体制を備えた病後児併設型として実施した。 ・病後児延べ利用者数 22年度:666人→23年度:849人 ・病児延べ利用数 23年度:620人 ・実施施設 22年度:病後児保育施設5箇所 →23年度:病後児保育5箇所、病児病後児併設型1箇所	・病後児保育事業	保健福祉局	保育課	93
《重点》	086 地域子育て支援ステーション事業の実施(再掲:005)	推進中 (継続)	(再掲:005)		保健福祉局	児童家庭課	94
推進	087 保育所関係職員の研修の充実	推進中 (継続)	全ての子育て家庭への支援に対応できるよう、多様な保育サービスを提供するための保育園(所)職員の研修を実施している。質の高い保育を展開し、専門性の向上を図るため、民営保育園(所)職員に対する研修(人材育成、資質向上、専門的知識・技術の習得)を事業化し、研修の充実を行っている。 平成23年度は、保育園(所)職員研修、障害児保育研修、保健衛生研修、給食関係者研修、子育て支援研修等を実施した。	・民間保育園(所)職員研修	保健福祉局	保育課	94
推進	088 認可外保育施設の保育水準の向上	推進中 (継続)	児童福祉法に基づき、認可外保育施設の把握及び指導監督(報告徴収、立入調査)を実施し、児童の安全確保及び認可外保育施設の保育水準の向上の観点から、児童の処遇等の保育内容、保育従事者数及び施設整備等について指導を行った。 ・立入調査施設数 22年度:36施設→23年度:33施設	・認可外保育施設の把握及び指導監督(報告徴収、立入調査)の実施	保健福祉局	監査指導課	94
《重点》	089 情報公開の促進	推進中 (継続)	ホームページ内の保育所情報等の充実・更新を徹底し、広く情報を公開した。	・保育所	保健福祉局	保育課	94

ウ 国の保育制度の見直しを受けて

(6) ひとり親家庭の自立促進(ひとり親家庭自立促進計画)

《重点》	090 保育所や学童クラブ事業などの保育サービスの一層の充実(再掲:057)	推進中 (充実)	(再掲:057)		保健福祉局	児童家庭課 保育課	106
推進	091 病後児保育の実施箇所数及び実施機関の拡大並びに病児保育の実施【新規】(再掲:085)	推進中 (充実)	(再掲:085)		保健福祉局	保育課	106

平成23年度

施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
《重点》	092 子育て支援短期利用事業(ショートステイ、トワイライトステイ)の実施	推進中 (継続)	《子育て支援短期利用事業(ショートステイ)》 保護者等の疾病、出産、看護、事故、災害等により、家庭での養育が一時的に困難となった児童(小学校修学前)を児童福祉施設等において一定期間養育する。 ・実施施設 22年度、23年度:11箇所 ・利用日数 22年度:7,973日→23年度:8,965日 《子育て支援短期利用事業(トワイライトステイ)》 保護者等が仕事の都合などで帰宅が恒常的に遅くなり、児童の生活指導や家事の面で困難を生じている場合に、その児童(小学生)を児童養護施設又は母子生活支援施設において午後10時まで預かり、生活指導や夕食の提供等を行う。 ・実施施設 22年度、23年度:11箇所 ・利用日数 22年度:135日→23年度:81日	・子育て支援短期利用事業(ショートステイ、トワイライトステイ)	保健福祉局	児童家庭課	106
《重点》	093 ファミリーサポート事業の推進(再掲:044)	推進中 (継続)	(再掲:044)		保健福祉局	児童家庭課	106
推進	094 ひとり親家庭日常生活支援事業の推進	推進中 (継続)	疾病や就学等のために一時的に生活援助、保育サービスを必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣するなどして、ひとり親家庭の生活の安定を図っている。 ・家庭支援員延べ派遣回数 22年度:571件→23年度:937件	・母子福祉センター運営	保健福祉局	児童家庭課	106
推進	095 ひとり親家庭生活支援事業(生活支援事業、ファミリーネットワーク事業)の推進	推進中 (継続)	ひとり親家庭が生活の中で直面する諸問題の解決や、児童の精神的安定を図るため、母子福祉センター(平成24年度から、ひとり親家庭支援センターに改称)において、生活支援講習会を実施している。 また、ひとり親家庭同士の交流や情報交換を目的とするファミリーネットワーク事業については、平成21年度から父子家庭にも対象を拡大し、事業の充実を図っている。 23年度実績 ・生活支援講習会 年10回実施(参加状況 母子114世帯、父子1世帯) ・ファミリーネットワーク事業 年6回実施(参加状況 母子80世帯、父子3世帯)	・母子福祉センター運営(生活支援講習会、ファミリーネットワーク事業)	保健福祉局	児童家庭課	106
推進	096 母子生活支援施設への入所	推進中 (継続)	母子生活支援施設において、経済的な困難、子どもの養育についての不安、病気や障害などの困難な課題を抱える母子家庭に、安全で安心できる生活の場を提供し、子育てや生活の支援とともに、自立に向けた就労支援を行っている。 ・入所世帯数 77世帯(24年3月1日現在)	・母子生活支援施設	保健福祉局	児童家庭課	106
推進	097 市営住宅優先入居制度の充実(父子家庭への拡大)と情報提供の推進	推進中 (継続)	住宅に困窮する母子家庭対象に、市営住宅の入居募集時に一定の戸数枠を設け、優先的に入居できる制度について、平成22年9月から父子家庭にも対象を拡大し、ひとり親世帯を対象として実施した。 ・募集戸数 23年度:30戸	・公営住宅入所者募集におけるひとり親世帯及び子育て世帯優先選考の実施	保健福祉局 都市計画局	児童家庭課 住宅管理課	106
推進	098 就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供まで一貫した就業支援を行うための就業・自立支援センター事業の充実(父子家庭への拡大)	推進中 (継続)	就業・自立支援センター事業として、就業支援事業やパソコン講習・就職セミナーといった就業支援講習会等事業、女性弁護士による法律相談を実施している。 就業相談については、平成24年度から父子家庭の父にも対象を拡大していく。 ・就業・自立支援センター就業相談件数 22年度:453件→23年度:524件	・母子福祉センター運営	保健福祉局	児童家庭課	106

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	099 ハローワークと連携した自立支援プログラム事業の推進	推進中 (継続)	自立支援プログラム事業については、個々の状況・ニーズに応じて、ハローワークとの連携を図りながら、自立支援計画を策定し、きめ細かな自立・就労支援を進めている。 平成24年度から父子家庭の父にも対象を拡大し、父子家庭の特性に配慮した支援を行っていく。 ・自立支援プログラム事業・開始件数 22年度:37件→23年度:41件	・母子福祉センター運営	保健福祉局	児童家庭課	106
《重点》	100 高等技能訓練促進費事業の拡充	推進中 (継続)	自立支援教育訓練給付金として、母子家庭の母の主体的な能力開発の取組を支援するため、指定の教育訓練講座を受講し修了した場合に、受講に必要な経費の一部を支給している。 高等技能訓練促進費として、母子家庭の母が就職や生活の安定に有利な資格を取得するため、養成期間中の生活の負担の軽減を図るための費用を支給している。 ・自立支援教育訓練給付金給付件数 22年度:38件→23年度:16件 ・高等技能訓練促進費給付件数 22年度:151件→23年度:177件	・高等技能訓練促進費事業	保健福祉局	児童家庭課	106
推進	101 児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付等の各種制度施策情報の周知徹底	推進中 (継続)	児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付等の制度施策情報について周知徹底を図った。 ・児童扶養手当の制度周知パンフレットを窓口に設置 ・母子家庭しあわせ応援ハンドブックを配布 ・市民しんぶんへの掲載	・児童扶養手当 ・母子寡婦福祉資金貸付事業	保健福祉局	児童家庭課	107
推進	102 母子寡婦福祉資金貸付のより効果的な運用	推進中 (継続)	母子家庭の母及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、資金の貸付及び自立援助の指導を行っている。	・母子寡婦福祉資金貸付事業	保健福祉局	児童家庭課	107
推進	103 母子家庭等医療費支給制度の推進	推進中 (継続)	母子家庭の母及び児童の医療保険の一部負担金を助成している。 ・実績 22年度:29,629人、1,059,580,357円→23年度:29,608人、1,115,490,573円	・母子家庭等医療費支給事業	保健福祉局	地域福祉課	107
推進	104 養育費に関する啓発及び情報提供の推進	推進中 (継続)	母子家庭に対する無料法律相談等についての情報が記載されているチラシや、養育費相談支援センターのパンフレットを福祉事務所等に設置し、啓発に努めている。	・母子福祉センター運営	保健福祉局	児童家庭課	107
推進	105 養育費の確保に関する特別相談(弁護士による法律相談)の推進	推進中 (継続)	母子福祉センター(平成24年度から、ひとり親家庭支援センターに改称)において、月2回、女性弁護士による特別相談を実施している。 ・相談件数 22年度:82件→23年度:87件	・母子福祉センター運営	保健福祉局	児童家庭課	107
推進	106 ひとり親家庭の相談・支援にかかわる職員の研修の充実等による資質の向上	推進中 (継続)	福祉事務所の母子自立支援員を対象とした研修を毎年実施している。	・職員研修の実施	保健福祉局	児童家庭課	107

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	107	ひとり親家庭にかかわる関係機関の連携強化(福祉事務所、母子福祉センター、就業・自立支援センター、母子生活支援施設、配偶者暴力相談支援センター、婦人相談所、児童相談所、ハローワーク等)	推進中(充実)	ひとり親家庭に関わる関係機関と連携を取り、機会をとらえて取組の強化を図っている。 また、平成23年度は、求職活動の利便性の向上を目的として、ハローワーク一体型運営施設の設置について検討した。	・母子福祉センター運営	保健福祉局 児童家庭課	107
推進	108	各種施策のリーフレットやパンフレット等の効果的な活用	推進中(継続)	「母子家庭しあわせ応援ハンドブック」を作成し、配布している。 また、子育ての知識や本市施策・事業、子育ての不安や悩みを相談できる機関などを紹介した「子育て応援パンフレット」等を作成し、配布している。	・母子家庭しあわせ応援ハンドブック ・子育て応援パンフレット	保健福祉局 児童家庭課	107
推進	109	ひとり親家庭施策のホームページを通じた情報発信等の充実	推進中(継続)	「子育て応援ウェブサイト」において、相談窓口、生活、住まい、医療、日常生活支援、就労支援の項目ごとに情報を掲載・発信している。	・子育て応援ウェブサイト	保健福祉局 児童家庭課	107
推進	110	父子家庭を対象としたパンフレットの作成 [新規]	推進中(充実)	平成24年2月に、新たに父子家庭を対象としたパンフレットを作成し、福祉事務所等で配布した。	・母子福祉センター運営 ・児童扶養手当	保健福祉局 児童家庭課	107
《重点》	111	父子家庭への積極的な情報発信 [新規]	推進中(充実)	父子家庭登録制度への登録希望者に対し、母子福祉センター(平成24年度から、ひとり親家庭支援センターに改称)で行っている父子家庭も対象とした事業の案内を送付している。	・母子福祉センター運営 ・児童扶養手当	保健福祉局 児童家庭課	107
推進	112	母子福祉センターだより(仮称)の発行による情報発信 [新規]	着手前	広報の充実を図るため、平成23年度は、母子福祉センター(平成24年度から、ひとり親家庭支援センターに改称)の事業等を掲載した「ゆめあす通信」(仮称)の発行に向け、検討を進めた。	・母子福祉センター運営	保健福祉局 児童家庭課	107
推進	113	母子福祉センターのより親しみやすい名称への変更の検討 [新規]	推進中(完了)	ひとり親家庭を支援するセンターとしての位置付けをよりわかりやすく、かつ父子家庭の方にも気軽に利用していただくため、平成24年4月から、施設名称を「ひとり親家庭支援センター」に変更することとした。また、愛称を一般公募し、平成23年12月、「ゆめあす」に決定した。	・母子福祉センター運営	保健福祉局 児童家庭課	107
	114	DV対策の充実(再掲:009)	推進中(充実)	(再掲:009)		文化市民局 男女共同参画推進課	107

平成23年度						
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課
掲載頁						

第4章 子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり

(1) 思春期のこころとからだの健康づくり

《重点》	115	思春期の性と母子保健教育の推進	推進中 (充実)	《中学生と赤ちゃんとの交流事業》 中学生や高校生が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるように、児童館を通じて、乳幼児とふれあう機会を広げるための取組を進めている。 具体的には、①児童館における中学生と赤ちゃんとのふれあい交流会の開催、②「赤ちゃん講座」の実施、③関連施設の見学、④関連イベントへの参加・ボランティア体験の実施を行っている。 ・事業実施箇所数 22年度:34箇所→23年度:38箇所 《学校で行う性教育の実施》 発達段階に応じた性に関する指導の充実を行っている。 《「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践》 これから親になる世代である青少年を対象に、乳幼児とのふれあいを含め、親としての心構えや必要な知識・技術等を学べるプログラムを新たに策定するため、プログラムの内容(実施内容、方法等)について検討している。	・中学生と赤ちゃんとの交流事業の充実 ・不妊に関する普及啓発事業の実施 ・学校で行う性教育の実施 ・「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 保健医療課 体育健康教育室 生涯学習部家庭地域教育支援担当 子育て支援総合センターこどもみらい館	110
	116	性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒に関する正しい情報提供と思春期健康教育の充実	推進中 (継続)	《中学・高校 防煙セミナー》 23年度実績 ・中学校41校で実施、6,284人が受講 ・高等学校6校で実施、1,079人が受講 ・喫煙防止に関するリーフレットの改定 ・市内中学生1年生に喫煙防止に関するリーフレットを配布 《性感染症対策》 関係する専門機関(保健センター、こころの健康増進センター、少年サポートセンター、保健医療関係団体等)によるそれぞれの役割に応じた正しい情報提供の充実を図っている。 23年度実績 ・市内高校生(市内高校56か所)対象に、リーフレット16,000部を配布 ・市内高校生・専門学生・大学生を対象に啓発ポスター600部・チラシ9,000部を配布 ・市内2中学校・3高校・1大学で性感染症に関する講習会を実施 《薬物乱用防止啓発》 市バス、地下鉄、市立小・中・高等学校及び市内大学等並びに警察関係機関等において薬物乱用防止啓発ポスター(3,600枚作成)を掲示した。 標語入り啓発物品を8,000個作成し、「第14回京都市PTAフェスティバル」等で活用した。 大学等関係者を対象に啓発セミナーを開催した(参加26大学等)。 警察官や学校薬剤師等、外部講師を招いた「薬物乱用防止教室」を全中・高等学校で実施するとともに、小学校での取組を充実させている。 《こころの健康増進センター》 「若者の薬物問題について考える講演会」を大学と共催で実施(参加67人)	・中高生の防煙教室 ・性感染症対策 ・薬物乱用防止啓発 ・こころの健康増進センター管理運営	保健福祉局 教育委員会	保健医療課 生活衛生課 こころの健康増進センター 体育健康教育室	110

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進 117	思春期のこころの健康問題への 対応の充実	推進中 (継続)	《こころの健康増進センター》 23年度実績 ・「思春期・青年期のこころの健康について考える講演会」開催 参加185人 ・思春期外来の実施 受診者72人 ・思春期の面接相談の実施 相談者数133人 ・思春期の電話相談の実施 相談者数155人 《スクールカウンセラー派遣事業》 全市立中学校・高等学校及び小学校へスクールカウンセラーを配置している。 23年度実績 111校（小学校27校、中学校73校、高等学校11校） 《こども相談センターパトナ》 不登校・いじめや友人関係、性格や行動、学習や学校生活のことなど、心のケアを要すると思われるこどもの教育上の様々な課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談に応じている。 ・来所相談件数 22年度：延べ15,297人→23年度：延べ15,645人 ・延べ相談人数 22年度：15,297人→23年度：15,645人	・こころの健康増進センター管理運営 ・保健センターで行う相談 ・スクールカウンセラー派遣事業 ・こども相談センターパトナ	保健福祉局 教育委員会	こころの健康増進センター 保健医療課 生徒指導課 教育相談総合センター（こども相談 センターパトナ）	110
推進 118	思春期にかかわる関係機関の連 携の強化	推進中 (継続)	《こころの健康増進センター》 23年度実績 ・思春期・青年期の精神保健講座の実施 第1回86人、第2回81人参加 ・思春期・青年期事業検討会議の開催 年1回、14機関、15人参加 《「京都市児童・生徒登校支援連携協議会」の取組》 家庭・学校・関係機関・行政等がそれぞれに取り組んできた成果と課題を共有し、連携を深めることで、不登校のみならず、いじめや問題行動、児童虐待など様々な教育課題の解決を図っている。また、市民への啓発活動「不登校フォーラム」を実施している。 23年度実績 ・協議会2回（平成23年8月23日 平成24年3月13日） ・第12回不登校フォーラム 参加者 第1部（全体会）116人、第2部（分科会）100人 《こども相談センターパトナ》 カウンセラーと生徒指導課担当主事によるチームサポート、学校との連携・コンサルテーション、他機関との連携等を通じて、一人ひとりの子どもの課題に応じた指導体制の充実を図っている。	・思春期・青年期精神保健ケースマネジメ ント事業の実施 ・「京都市児童・生徒登校支援連携協議 会」の取組 ・こども相談センターパトナ	保健福祉局 教育委員会	こころの健康増進センター 保健医療課 生徒指導課 教育相談総合センター（こども相談 センターパトナ）	110

平成23年度

(2) 安心して妊娠・出産できる環境づくり

施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 119	妊産婦の健康の保持増進のための支援	推進中 (充実)	妊婦健康診査の定期的な受診勧奨や健康教室における必要な情報提供などにより、健康に関する意識の向上を図っている。 《妊娠期からの子育て支援(こんにちはプレママ事業)》 保健センターでの母子健康手帳交付時に、全ての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行った。また、平成23年7月から、これまでの訪問指導に加え、新たに初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦へ対しても、安心して子育てができるように妊娠中から家庭訪問による相談支援を行った。 《妊婦健康診査の充実》 妊娠・出産に係る経済的負担を軽減し、積極的な健診の受診を図るため、国が望ましいとする妊娠期間中14回の健診受診について公費負担を行っている。 平成23年4月から、公費負担を行う妊婦健康診査の検査項目に性器クラミジア検査を追加、実施した。保健センター・支所における妊娠届出時に母子健康手帳と併せて受診券を交付し、委託医療機関等で検査を実施(妊娠30週頃を目途に実施)。また、経過措置として、制度拡充時点において母子健康手帳を交付済みで分娩前の妊婦についても対象とした。 《親子の健康づくり講座の実施》 従来からの「プレママ・パパ教室」の実施に加え、平成22年度からは、平成21年度に作成した「親子でたのしく学べる健康づくりプログラム」を活用した「親子で楽しむ健康教室」を保健センターや地域(児童館、つどいの広場等)において開催し、乳幼児期からの生涯を通じた健康づくりの基盤形成を推進している。 ・親子で楽しむ健康教室 23年度:開催回数358回、参加組数5,487組 《受動喫煙防止の普及啓発》 ・たばこ健康に関する健康教育 23年度:実施回数13回、参加人数799人 ・禁煙相談 23年度:相談員数133人 ・禁煙支援(個別健康教育) 23年度:支援員数52人 《「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践》 親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて学べるプログラムを策定し、保健センター、こどもみらい館でプログラムを活用した講座「ほっこり 子育て ひろば」を平成22年度から本格実施している。 ・「ほっこり 子育て ひろば」開催回数 22年度:224回→23年度:624回	・プレママ支援事業 ・妊婦健康診査の公費負担の拡充 ・母子健康手帳の交付による自己の健康管理の促進 ・すくすく子育て情報発信事業の実施 ・母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施 ・親子の健康づくり講座の実施 ・新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)における保健指導などの実施 ・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 ・妊産婦及び家族への禁煙支援 ・保健センターやこころの健康増進センターで行うこころの健康相談 ・「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践	保健福祉局 教育委員会	保健医療課 こころの健康増進センター 生涯学習部家庭地域教育支援担当 子育て支援総合センターこどもみらい館	113
《重点》 120	父親の育児参加の推進	推進中 (継続)	《親子の健康づくり講座の実施》 子どもを安心して産み育てる環境づくりの推進を図るため、保健センターや地域で妊婦とその家族及び乳幼児とその保護者に対し、①子どもの健康や安全、規則正しい生活習慣づくりに関する知識・情報の提供、②子育て親子の交流、集いの場の提供、③親の子育てへの負担感緩和を目的とした教室の開催などを行っている。 23年度実績 ・プレママ・パパ教室 実施回数183回、受講組数2,070組 ・親子で楽しむ健康教室 実施回数358回、受講組数5,487組	・すくすく子育て情報発信事業の実施 ・ふれあいファミリー食セミナー(プレママ・プレパパコース)の実施(休日開催) ・将来の育児参加に向けた思春期からの性と母子保健教育の推進 ・親子の健康づくり講座の実施	保健福祉局	保健医療課	114

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	121 妊産婦に優しい環境づくりの推進	推進中 (継続)	妊婦に優しい環境づくりを進めるためのシンボルマーク「ブレママ・マーク」を活用し、妊婦への配慮ある社会を目指している。 ・ブレママ・バッチの交付 22年度:12,846部→23年度:12,427部 ・ブレママ・マーク周知のステッカーを貼付(市バス、地下鉄優先座席付近) また、仕事を持つ妊婦が安心して妊娠期を過ごせるよう通勤緩和や勤務時間の短縮、勤務内容の変更が必要な場合、主治医から指導を受けた内容を事業主に伝えるための母性健康管理指導事項連絡カードを母子手帳交付時等に周知している。	・ブレママ支援事業の実施 ・母性健康管理指導事項連絡カードの周知 ・受動喫煙防止の普及啓発	保健福祉局	保健医療課	114
《重点》	122 出産準備の支援と虐待の未然防止	推進中 (充実)	《児童虐待の未然防止のための医療機関と保健センターの連携の本格実施》 妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭を発見した場合は、協力医療機関と保健センターが相互に連携し、速やかに適切な継続支援につなげている。 平成22年7月から開始した京都第一赤十字病院と保健センターの連携試行実施を踏まえ、協力医療機関を13病院に拡大し、新たに作成した「医療機関と保健センターの連携マニュアル」をもとに、医療機関と保健センターの連携の本格実施を行った。 ・支援件数 22年度:37件→23年度:186件 ・協力医療機関 22年度:1病院→23年度:13病院	・母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施 ・医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化 ・妊婦健康診査未受診者支援の検討 ・外国人の通訳派遣 ・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施	保健福祉局	保健医療課	114
《重点》	123 産後うつ病などの早期発見と対応の充実	推進中 (充実)	《母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施》 母子健康手帳交付時、新生児等訪問指導時等に母親の心身の健康状態を確認し、保健指導等を実施している。 《育児支援ヘルパー派遣事業》 平成22年7月から新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)修了家庭等のうち、産後うつ・育児ノイローゼ等の問題により特に支援を必要としておられる家庭に対し、家事や育児の直接的支援を行うヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー派遣事業」を保健センターで実施している。 ・訪問実家庭数、訪問延べ回数 22年度:76件、643回→23年度:153件、1,568回 《児童虐待の未然防止のための医療機関と保健センターの連携の本格実施》 妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭を発見した場合は、協力医療機関と保健センターが相互に連携し、速やかに適切な継続支援につなげている。 平成22年7月から開始した京都第一赤十字病院と保健センターの連携試行実施を踏まえ、協力医療機関を13病院に拡大し、新たに作成した「医療機関と保健センターの連携マニュアル」をもとに、医療機関と保健センターの連携の本格実施を行った。 ・支援件数 22年度:37件→23年度:186件 ・協力医療機関 22年度:1病院→23年度:13病院	・母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施 ・新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)における保健指導などの実施 ・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 ・精神保健福祉相談員による訪問指導の実施 ・外国人の通訳派遣 ・医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化	保健福祉局	保健医療課	115
推進	124 妊娠中からの口腔保健の推進	推進中 (継続)	母子手帳交付時に「成人・妊婦歯科相談」の周知を行い、歯科健診の受診勧奨を行っている。 ・開催回数、妊産婦受診者数 22年度:150回、929人→23年度:150回、940人 ブレママ・パパ教室において妊娠中のお母さんの歯の健康と赤ちゃんのむし歯予防について話をしている。 ・開催回数 22年度:62回→23年度:63回	・親子の健康づくり講座の実施 ・妊産婦歯科相談、健診、指導	保健福祉局	保健医療課	115

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 125	不妊に対する支援の充実	推進中 (充実)	《不妊治療費助成制度》 不妊治療を受けている夫婦等に対し、市内に居住している間に受けた治療に要した医療費の自己負担額の2分の1を助成している。平成23年度から、新たに人工授精を助成対象に追加するとともに、初年度の助成限度額を3万円から6万円(人工授精については、10万円)に引き上げた。 また、医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精、顕微授精)についても、1回の治療につき15万円まで、1年度当たり2回を限度に助成を実施してきたが、平成23年度からは、初年度の助成回数を3回に引き上げた。 ・不妊治療費助成件数 22年度:2,835件→23年度:3,391件 《不妊相談事業》 平成23年度から、不妊だけでなく、不育や望まない妊娠等女性の生涯を通じた健康に関する相談窓口として充実を図るため、事業の実施場所を下京保健センター及び京(みやこ)あんしんこども館から、京都府助産師会館(社団法人京都府助産師会に委託)に変更し、不妊等に関する知識・情報の提供、不妊等に関する相談及び不妊等に係る悩みを持つ方同士の交流会を実施 23年度実績 ・不妊等相談件数 22件 ・不妊等交流会参加者数 27件	・不妊に関する普及啓発事業の実施 ・不妊相談事業の実施 ・不妊治療費助成制度・特定不妊治療費助成制度	保健福祉局	保健医療課	115

(3) 乳幼児の健やかな発育・発達と育児不安を軽減するための支援

《重点》 126	親子の健康づくりの推進	推進中 (継続)	《親子の健康づくり講座の実施》 子どもを安心して産み育てる環境づくりの推進を図るため、保健センターや地域で妊婦とその家族及び乳幼児とその保護者に対し、①子どもの健康や安全、規則正しい生活習慣づくりに関する知識・情報の提供、②子育て親子の交流、集いの場の提供、③親の子育てへの負担感緩和を目的とした教室の開催などを行っている。 23年度実績 ・プレママ・パパ教室 実施回数183回、受講組数2,070組 ・親子で楽しむ健康教室 実施回数358回、受講組数5,487組	・親子の健康づくり講座の実施 ・母子保健・子育て支援の機関連携強化	保健福祉局	保健医療課	118
《重点》 127	乳幼児健康診査の充実	推進中 (継続)	《乳幼児健康診査の充実》 子どもの発達・発育障害の早期発見・支援及び親子のこころの健康支援等の観点から4箇月児、8箇月児、1歳6箇月児、3歳児の健康診査を実施するとともに、未受診者についても適切な支援を行うことにより、全ての子どもの健やかな成長・発達を確保している。 ・1歳6箇月児健康診査受診率(未受診者への支援を含む) 22年度:99.3%→23年度:99.1% 《親子すこやか発達教室の実施》 1歳6箇月児健康診査等を通じて把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを抱え、心理的負担が高い保護者とその子どもを対象として、グループワーク等の「親子すこやか発達教室」を関係機関との連携のもと実施している。(平成22年4月から) ・開催回数、参加組数 22年度:137回、845組→23年度:156回、1,061組	・親子の健康づくり講座の実施 ・絵本ふれあい事業の充実 ・乳幼児健康診査後の家庭訪問などの支援の充実 ・親子すこやか発達教室の実施 ・すべての乳幼児健康診査未受診者への支援	保健福祉局	保健医療課	118

平成23年度

施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	128 相談支援体制の充実	推進中 (継続)	《親子の健康づくり講座の実施》 子どもを安心して産み育てる環境づくりの推進を図るため、保健センターや地域で妊婦とその家族及び乳幼児とその保護者に対し、①子どもの健康や安全、規則正しい生活習慣づくりに関する知識・情報の提供、②子育て親子の交流、集いの場の提供、③親の子育てへの負担感緩和を目的とした教室の開催などを行っている。 23年度実績 ・ブレママ・パパ教室 実施回数183回、受講組数2,070組 ・親子で楽しむ健康教室 実施回数358回、受講組数5,487組	・親子の健康づくり講座の実施 ・母子保健・子育て支援の機関連携強化	保健福祉局	保健医療課	118
推進	129 子育て支援情報の的確な提供(再掲:037)	推進中 (充実)	(再掲:037)		保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 児童福祉センター 保健医療課 子育て支援センターこどもみらい館	119
《重点》	130 発達の支援が必要な乳幼児への取組	推進中 (充実)	《親子すこやか発達教室の実施》 1歳6か月児健康診査等を通じて把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを抱え、心理的負担が高い保護者とその子どもを対象として、グループワーク等の「親子すこやか発達教室」を関係機関との連携のもと実施している。(平成22年4月から) ・開催回数、参加組数 22年度:137回、845組→23年度:156回、1,061組 《妊娠期からの子育て支援(こんにちはブレママ事業)》 保健センターでの母子健康手帳交付時に、全ての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行った。また、平成23年7月から、これまでの訪問指導に加え、新たに初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦へ対しても、安心して子育てができるように妊娠中から家庭訪問による相談支援を行った。	・親子すこやか発達教室の実施 ・すべての乳幼児健康診査未受診者への支援 ・育児支援家庭訪問事業の実施 ・母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問指導の実施 ・医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化	保健福祉局	保健医療課	119

平成23年度

施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 131	乳幼児健康診査未受診者等養育上の問題を抱える家庭への支援	推進中 (充実)	《育児支援家庭訪問事業》 子育てに不安や課題を抱えながら、自ら支援を求めることが困難な家庭など、個別の子育て支援を必要とする家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談に応じるとともに、具体的な育児の助言、援助などを行う。(平成17年12月から、子ども支援センター(福祉事務所)及び保健センターで実施) 平成22年7月からは、本事業の拡充として、家事や育児の直接的支援を行うヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー派遣事業」を実施。 また、子ども支援センター育児支援活動員の勤務体制を週3日から週5日勤務へ順次移行し、平成23年度から全区・支所において週5日勤務とするなど、体制強化を図っている。 23年度実績 ・子ども支援センター 訪問実家庭数 177件、訪問延べ回数 1,697回 ・保健センター 訪問実家庭数 825件、訪問延べ回数 1,756回 ・保健センター(ヘルパー) 訪問実家庭数 153件、訪問延べ回数 1,568回 《乳幼児健康診査の充実》 子どもの発達・発育障害の早期発見・支援及び親子のこころの健康支援等の観点から4箇月児、8箇月児、1歳6箇月児、3歳児の健康診査を実施するとともに、未受診者についても適切な支援を行うことにより、すべての子どもの健やかな成長・発達を確保している。 ・1歳6箇月児健康診査受診率(未受診者への支援を含む) 22年度:99.3%→23年度:99.1% 《妊娠期からの子育て支援(こんにちはプレママ事業)》 保健センターでの母子健康手帳交付時に、全ての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行った。また、平成23年7月から、これまでの訪問指導に加え、新たに初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦へ対しても、安心して子育てができるように妊娠中から家庭訪問による相談支援を行った。	・すべての乳幼児健康診査未受診者への支援 ・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 ・母子健康手帳発行時の面接や家庭訪問事業の実施 ・医療機関と保健センターの連携による妊娠・出産期からの家庭支援の強化	保健福祉局	保健医療課	119

平成23年度

	施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	132	母親の育児不安軽減と孤立化防止	推進中 (継続)	《育児支援家庭訪問事業》 子育てに不安や課題を抱えながら、自ら支援を求めることが困難な家庭など、個別的な子育て支援を必要とする家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談に応じるとともに、具体的な育児の助言、援助などを行う。(平成17年12月から、子ども支援センター(福祉事務所)及び保健センターで実施) 平成22年7月からは、本事業の拡充として、家事や育児の直接的支援を行うヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー派遣事業」を実施している。 また、子ども支援センター育児支援活動員の勤務体制を週3日から週5日勤務へ順次移行し、平成23年度から全区・支所において週5日勤務とするなど、体制強化を図っている。 23年度実績 ・子ども支援センター 訪問実家庭数 177件、訪問延べ回数 1,697回 ・保健センター 訪問実家庭数 825件、訪問延べ回数 1,756回 ・保健センター(ヘルパー) 訪問実家庭数 153件、訪問延べ回数 1,568回 《外国人の通訳派遣》 日本語で十分に意思疎通が図れない子どもをもつ保護者を対象に通訳派遣を行い、適切な子育て情報等を提供し、育児の孤立化を防いでいる。 23年度実績 ・新生児等訪問指導事業 33件 ・乳幼児健康診査 39件 ・育児支援家庭訪問事業 7件 ・妊娠期からの子育て支援 9回 《こんにちは赤ちゃん事業》 生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭に保健師、助産師、看護師が訪問し、子どもの発育・発達・栄養・安全等の子育て支援、母親の精神面への支援、子育てに関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭については、適切なサービスにつなげる。 ・訪問実家庭数 22年度:10,860件→23年度:10,779件	・新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)における保健指導などの実施 ・育児支援家庭訪問事業の実施 ・産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施 ・保健センターやこころの健康増進センターで行うこころの健康相談	保健福祉局	こころの健康増進センター 児童家庭課 保健医療課	119
推進	133	多胎児を養育する家庭への支援	推進中 (継続)	《民間団体、地域との連携による、学習会、交流会等の開催》 平成22年度においては、多胎児育児支援活動をはじめ各種母子保健事業を積極的に展開する社団法人京都府助産師会に対し、京都府助産師会館の建替え(平成22年度)に係る備品整備補助を実施するなど、事業の基盤整備を図った。	・民間団体、地域との連携による、学習会、交流会等の開催	保健福祉局	保健医療課	120

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	134 乳幼児期からの歯と口の健康づくりの推進	推進中 (継続)	≪乳幼児歯科相談≫ 0歳児から就学前の乳幼児を対象に、口腔保健からの子育て支援として「乳幼児歯科相談」を行っている。 ・開催回数、相談者数 22年度:84回、526人→23年度:80回、554人 ≪「歯ッピーパスポート」の配布≫ 平成20年度から8箇月健康診査における歯科保健指導の実施と、受診者には「歯ッピーパスポート」を配布し、むし歯予防の充実を図っている。 ≪京都市集団フツ化物洗口支援事業≫ むし歯予防を目的に2～3歳児を対象とし、フツ化物歯面塗布を行っている。 ・22年度:6,535件→23年度:5,539件 平成21年度から保育所(園)・幼稚園の4・5歳児を対象に集団フツ化物洗口の実施に伴う支援を行っている。 ・実施園 22年度:8園→23年度:11園	・乳幼児の歯科相談、健診、指導 ・子どもの歯の成長記録ノート「歯ッピーパスポート」の配布 ・8箇月児健康診査での歯科保健指導 ・京都市集団フツ化物洗口支援事業 ・成人・妊婦歯科相談	保健福祉局	保健医療課	120
≪重点≫	135 地域・関係機関の連携強化(再掲:013)	推進中 (継続)	(再掲:013)		保健福祉局	児童家庭課 児童福祉センター 保健医療課	120

(4) 子どもの病気や事故に的確に対応できる体制の充実

≪重点≫	136 小児救急医療体制の充実	推進中 (充実)	平日夜間及び休日等における急病患者に対する初期診療体制の確保及び診療のため、急病診療所(1箇所)及び休日急病歯科診療所(2箇所)を設置している。 急病診療所においては、平成23年度から小児科の深夜帯診療及び内科の準夜帯診療を開始した。 ・急病診療所小児科受診者数 22年度:21,009人→23年度:22,567人 ・急病診療所内科受診者数 22年度:2,902人→23年度:5,804人	・準夜帯の医療体制整備 ・深夜帯における医療体制整備の検討	保健福祉局	医務審査課	123
≪重点≫	137 子どもの事故防止と応急手当てに関する取組の充実	推進中 (継続)	≪京(みやこ)あんしんこども館における事業の実施≫ 子どもの発育、発達、予防接種、病気、子育て不安などについて医師や保健師、看護師等による保健医療相談を行うとともに、子どもの事故に関する調査研究、子どもの事故防止の普及啓発に取り組んでいる。保護者や子育てに関わる機関の職員等を対象とした心肺蘇生法講習会や自転車用ヘルメットとチャイルドシート使用講習会も開催している。 ・来館者数 22年度:2,736人→23年度:2,415人 ・保健医療相談件数 22年度:1,381件→23年度:1,439件 ・講習会開催 22年度:7回→23年度:6回 ≪「子どもの事故防止実践マニュアル」お届け事業≫ 京(みやこ)あんしんこども館で作成した「子どもの事故防止実践マニュアル」と「子どもの事故の応急手当マニュアル」を新生児を養育する全ての家庭に送付している。 ≪保健センター≫ 保健センターで行う母子健康手帳の交付、乳幼児健康診査、訪問指導等において、子どもの事故防止に関する相談、指導、情報提供を行っている。	・「京(みやこ)あんしんこども館」における事業の実施 ・「子どもの事故防止マニュアル」お届け事業 ・すくすく子育て情報発信事業の実施 ・親子の健康づくり講座の実施 ・保健センターで行う母子健康手帳の交付、乳幼児健康診査、相談、指導、情報の提供 ・保育所や幼稚園など子どもを預かる施設における事故防止に向けた環境整備と子どもへの指導 ・警察が行う交通安全教室等	保健福祉局	保健医療課	123

平成23年度

施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	138 病気回復期の子どもを持つ親への育児支援	推進中 (充実)	乳幼児を対象として、市内の医療機関において、病気回復期にある子どもを家庭で保育できない保護者のために一時的な保育として「病後児保育」を実施。 また、平成23年度から新たに、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の医療機関による「病児保育」事業を、病後児も受け入れられる体制を備えた病後児併設型として実施した。 ・病後児延べ利用者数 22年度:666人→23年度:849人 ・病児延べ利用数 23年度:620人 ・実施施設 22年度:病後児保育施設5箇所 →23年度:病後児保育5箇所、病児病後児併設型1箇所	・乳幼児健康支援サービス事業(病後児保育)	保健福祉局	保育課	124
《重点》	139 障害のある子どもや長期療養児の支援の充実	推進中 (継続)	障害のある子どもや長期療養児が、地域で安心して暮らせるように医療給付及び日常生活用具の給付を行うとともに、保健師の家庭訪問等による相談を行っている。	・保健師の家庭訪問による療養相談等の支援 ・小児慢性特定疾患治療研究事業の実施 ・自立支援医療(育成医療)給付 ・未熟児養育医療給付	保健福祉局	保健医療課	124
推進	140 乳幼児突然死症候群(SIDS)予防の推進	推進中 (継続)	《乳幼児突然死症候群予防啓発》 母子健康手帳に掲載し、啓発を行っているほか、新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)、乳幼児健康診査時に指導を行っている。 《受動喫煙防止の普及啓発》 ・たばこと健康に関する健康教育や禁煙相談、禁煙支援(個別健康教育)の実施 ・禁煙リーフレットの改定 ・母子健康手帳交付時に妊婦に配布するテキスト「赤ちゃんといっしょ」で、たばこの害と禁煙の必要性について記載(年間1万5千冊配布)。また、その際に禁煙リーフレットも配布	・すくすく子育て情報発信事業の実施 ・親育ち本「すくすく子育てアドバイス！」の発行 ・親子の健康づくり講座の実施 ・受動喫煙防止の普及啓発	保健福祉局	保健医療課	124
推進	141 予防接種の取組の推進	推進中 (継続)	従来から引き続き定期の予防接種を実施しているほか、平成23年1月11日から実施している子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種を継続して実施した。	・予防接種事業の実施 ・乳幼児健康診査における普及啓発 ・親子の健康づくり講座の実施 ・すくすく子育て情報発信事業の実施 ・親育ち本「すくすく子育てアドバイス！」の発行	保健福祉局	保健医療課	124

平成23年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁

《重点》	142	「早寝早起き朝ごはん」の推進	推進中 (継続)	《様々な機会を通じた啓発》 ・1日の食事のリズムを見直し、規則的な生活リズムに改善するように保護者と子どもに様々な機会を通じて啓発を実施 ・冊子「親子で朝ごはんBOOK」を作成、3歳3箇月健診、食育セミナー、保健センター・支所窓口で配布 ・6月の食育月間に全保健センター・支所で食育セミナー「朝食ばんざ〜いおばんざい☆」を開催(14回実施、288人参加) 《保育所等》 食育読本「京の子どもおいしおす倶楽部」(朝食アンケートの結果、朝食だより、お手軽朝ごはんレシピ等)を保育課ホームページへ掲載。 また、各保育所(園)において「食育だより」等を活用して啓発している。 《学校》 「できることからはじめてみよう!『早寝・早起き・朝ごはん』」のパンフレットを市立小学校の1年生全員に配布し、保護者への啓発を行い、家庭と連携した取組を実施している。	・乳幼児健康診査等における啓発と指導 ・簡単朝食メニューカードの作成 ・保育所、幼稚園、学校における啓発	保健福祉局 教育委員会	保育課 保健医療課 体育健康教育室 生涯学習部家庭地域教育支援担当	128
推進	143	妊娠期・授乳期・乳児(離乳)期における食育の推進	推進中 (継続)	《ふれあいファミリー食セミナー》 ・ふれあいファミリー食セミナー(すくすくコース)において、離乳食のすすめ方の講話及び相談 23年度:124回、2,164人参加 ・ふれあいファミリー食セミナー(プレママ・パパコース) 23年度:平日78回、635人参加・休日9回、154人参加 《乳幼児健康診査等での栄養相談・指導の実施》 ・栄養相談・指導人数 23年度:23,327人 《児童福祉施設の給食担当者に対する、栄養管理に関する助言・指導の実施》 ・実施施設数 23年度:個別指導19施設、集団指導596施設	・親子の健康づくり講座の実施 ・ふれあいファミリー食セミナー(プレママ・パパコース)の実施 ・乳児期の栄養相談・指導の実施 ・保健所を通じた食育の推進	保健福祉局	保健医療課	129

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	144 乳幼児期における食育の推進	推進中 (継続)	《ふれあいファミリー食セミナー》 ・就学前の5～6歳の幼児とその保護者を対象としたふれあいファミリー食セミナー（わんぱくコース） 23年度：平日30回、429人参加・休日11回、204人参加 《乳幼児健康診査等での栄養相談・指導の実施》 ・栄養相談・指導人数 23年度：26,424人 《児童福祉施設の給食担当者に対する、栄養管理に関する助言・指導の実施》 ・23年度：個別指導19施設、集団指導：596施設 《保育所等》 ・食育読本「京の子どもおいしおす倶楽部」を保育課ホームページへ掲載 ・各保育所（園）において日々の給食を通じた食育に取り組むとともに、給食試食会・食育だより等による情報発信を行っている。 ・市営保育所「おばんざいの日」の設定と給食献立のホームページ掲載 ・民営保育園給食関係者研修会（食育の取組実践発表）の開催 参加園177箇所、受講者246人 ・食育講演会（受講者156人）、初任給食担当者研修会（受講者101人）の開催 《幼稚園》 ・保護者に情報提供を行い、家庭における食育を支援するとともに、園庭等で育てた野菜を調理して食べるにより、食べ物に対する感謝の気持ちを育てている。また、弁当を食べる際には、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わうとともに、あいさつや箸使い等、食事のマナーを指導している。	・ふれあいファミリー食セミナー（わんぱくコース）の実施 ・幼児期の栄養相談・指導の実施 ・保育所を通じた食育の推進 ・保育所における保護者や地域に対する食育の推進 ・保育所給食担当者研修会の開催 ・幼稚園から保護者への情報提供 ・幼稚園での栽培、調理等の取組	保健福祉局 教育委員会	保育課 保健医療課 学校指導課	129

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	145 学童期における食育の推進	推進中 (継続)	《小学校出前板さん教室の実施》 流通の仕組みや食材についての講習、料理研究家や板前等の指導による調理実習及び食材の展示により、食材についての知識を深めるとともに、調理方法について学んでもらう。 23年度実績 ・9回実施(野菜料理教室 5回、魚料理教室 4回) ・参加人数 404人(野菜料理教室 164人、魚料理教室 240人) 《DVD見学会と食肉講座(調理実習)の実施》 場内の処理施設やせり風景、出荷者の牧場の模様をDVDなどで鑑賞後、第二市場の役割、流通に関することや食肉の栄養価・効能を学んでもらう。また、実際に黒毛和牛を使った調理実習を行い、試食してもらう。 23年度実績 2回実施、31人参加 《児童館・学童保育所におけるクラブ活動、イベント活動の実施》 学童クラブ事業において、おやつを提供等を通じて仲間と共に食を楽しむ機会を提供するとともに、食事前の手洗い等の習慣付けを行っている。 《学校給食を通じた食育の推進》 市立小学校においては、毎日の給食の時間での指導の充実とともに、「地産地消(知産知消)」の取組、行事にちなんだ献立、京都の伝統食を取り入れた献立などを実施し、生きた教材としての給食を通じて子どもたちに食にまつわる文化や知識を伝えていくことで、食に感謝し、生涯にわたって食を大切にすることを育てている。 《栄養教諭の配置》 児童が望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食を生きた教材として有効に活用することなどにより、食に関する指導を充実させるため、栄養に関する専門性と教育に関する資質を持つ栄養教諭等を配置している。 23年度実績 140校に配置 《「学校給食にチャレンジしよう～チャレンジクッキング」の実施》 学校給食を通じて食の大切さなどを学ぶ、児童・保護者対象の給食調理実習会を開催している。 23年度実績 60人参加 《「日本料理に学ぶ食育カリキュラム推進事業」の実施》 京料理店主や老舗料亭の主人等で作る日本料理アカデミーと連携した京都ならではの食育カリキュラムの充実に取り組んでいる。 23年度実績 14校でモデル授業実施 《経済連やJAとの連携による栽培学習会》 子どもたちが食物を育てることの大変さや喜びを感じ、食に対する興味・関心を高めるため、市立小学校においてピーマン・ミニトマト等の栽培学習を実施。 23年度実績:26校 《食育セミナーの実施》 夏休みに小学生対象の食育セミナーを保健センター・支所で実施 23年度:9回実施、151人参加	・小学校出前板さん教室の実施 ・DVD見学会と食肉講座(調理実習)の実施 ・児童館・学童保育所におけるクラブ活動、イベント活動の実施 ・親子で始めるメタボ予防教室の実施 ・学校給食を通じた食育の推進 ・栄養教諭の配置 ・「学校給食にチャレンジしよう～チャレンジクッキング」の実施 ・日本料理アカデミーと連携した「日本料理に学ぶ食育カリキュラム推進事業」の実施 ・経済連やJAとの連携による食育授業 ・食育セミナーの実施	産業観光局 保健福祉局 教育委員会	中央卸市場第一市場 中央卸市場第二市場 児童家庭課 保健医療課 学校指導課 体育健康教育室	129

平成23年度							
施策 番号	施策名	実施 区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載 頁
推進	146 思春期における食育の推進	推進中 (継続)	《給食が家庭からの弁当かを選ぶ「選択制」による中学校給食の実施，学校給食を通じた食育の推進》 市立中学校においては，必要な食事量の個人差が大きいことなどを踏まえ，給食か弁当持参かを選ぶ選択制により学校給食を実施している。 給食においては，発達段階に応じた栄養所要量を満たす献立を提供することで，成長期にふさわしい食生活を，自ら考え，実践できる力を育成するとともに，地場産物や行事食などを紹介することで，食文化に対する理解を深める取組を実施している。 《「食教育主任」の中学校全校配置》 平成13年度から全校に設置している食教育主任は，「食」に関する指導の充実や学校給食の管理運営の中核となり，食指導の推進を図っている。	・給食が家庭からの弁当かを選ぶ「選択制」による中学校給食の実施 ・学校給食を通じた食育の推進 ・「食教育主任」の中学校全校配置 ・「市立中学校教育研究会食教育部会」の設置	保健福祉局 教育委員会	保健医療課 体育健康教育室	130
《重点》	147 食育と歯科保健の推進	推進中 (継続)	乳幼児期は口腔の発達による変化が著しいことから，口腔機能の発達に応じて，十分に歯と口を使う咀嚼と嚥下を行う「食べ方」を通じた食育の支援を，あらゆる機会を通じて行っていく。	・8か月児健康診査での歯科保健指導 ・親子の健康づくり講座の実施 ・乳幼児の歯科相談，健診，指導	保健福祉局	保健医療課	130

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	148 生産・流通関係者との交流	推進中 (継続)	《食の海援隊・陸援隊の育成》 食に関する講演を行うとともに、第一市場の業務や取組について説明する。 また、講演会終了後に、会員相互、食の拠点機能充実戦略委員会委員、市場関係者との親睦を深めるために、会員交流会を実施する。 ・会員数 22年度:642人→23年度:619人 《鍋まつりの開催》 栄養バランスがよく食品としても優れた特性を持つとともに、みんなで楽しむことのできる「鍋」をキーワードに、中央卸売市場の食材を使った鍋メニューの提案や食育の推進を行う。 ・来場者数 22年度:約7万人→23年度:約8万人 《市場見学会の実施(第一市場)》 施設や食材の見学、模擬せり体験、市場関係者との交流会を実施し、市場の役割や業務内容等の理解を深めるとともに、子どもたちの食や市場に対する関心を高める。 23年度実績 ・2回実施(子ども市場見学会1回、市場見学会1回) ・参加人数89人(子ども市場見学会25人、市場見学会64人) 《京の旬野菜推奨事業の実施》 環境にやさしい方式で栽培される旬野菜の推奨により、子どもを含む市民に、新鮮で栄養価の高い京の旬野菜を提供している。 23年度実績 京の旬野菜キャンペーン協力店129店 《未来の農業サポーター育成事業》 子どもたちに都市農業の持つ多面的機能及び「食」について理解を深めてもらい、その大切さを実感してもらうため、農作業体験や農家との交流活動、地元野菜を使った調理実習、地元農業についての学習会等の機会を提供している。 23年度実績(参加生徒数) 北区:鷹峯小35人、上京区:仁和小42人、南区:上鳥羽小381人、西京区:椋原小120人、伏見区:羽束師小155人 《ミートフェアの開催》 日頃、直接ふれあう機会が少ない市民と市場関係団体との交流を通じ、和牛の良さや美味しさの周知とともに消費の拡大を図るため、「京(みやこ)ミートマーケットミートフェア」を開催した。 ・23年度実績 11月13日開催、来場者数約4,000人	・食の海援隊・陸援隊の育成 ・鍋まつりの開催 ・市場見学会の実施 ・京の旬野菜推奨事業の実施 ・未来の農業サポーター育成事業 ・京(みやこ)ミートマーケット ミートフェアの開催	産業観光局 教育委員会	中央卸売市場第一市場 中央卸売市場第二市場 農業振興整備課	130

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 149	食の安全・安心対策の推進	推進中 (充実)	《ポータルサイト「京・食ねっと」での情報発信》 「食」に関する様々な情報を広く市民に普及するため、ポータルサイト「京・食ねっと」を開設した。料理レシピの紹介、健康づくり、地産地消の推進、環境負荷の軽減、食文化の継承、食の安全と安心などのページで構成し、家庭や地域における主体的な食育の推進を支援。 《「京都市食の安全安心推進計画」に基づく取組》 平成23年3月に策定した「京都市食の安全安心推進計画」に基づき、市民自らが安全の観点で食品を選択できるよう、食中毒予防や食品表示をテーマとした以下の取組を行った。 ・ホームページ又はメール配信サービスを活用した情報発信(メール配信数:38件) ・消費者向け講習会の開催(139回、4,947人参加) ・小学生・中学生及びその保護者等を対象とした食品工場見学会の開催(6回、206人参加)	・ホームページ、啓発パンフレットなどで正確な情報提供 ・乳幼児健康診査や健康教室等での啓発 ・家庭向け食中毒予防モデル事業の実施 ・食品工場見学の開催	保健福祉局	保健医療課	130
《重点》 150	食育指導員(食育に関するボランティア)による食育の推進【新規】	推進中 (充実)	地域において食育を推進するため、食育指導員の養成と活動支援を行っている。平成23年度から、従来の小学校や自治会からの推薦に加え、食育活動をより地域に根付かせるため、広く市民から公募を行い、養成した。 23年度実績 ・食育指導員養成人数 43人 ・食育指導員登録人数累計 99人 ・食育指導員1期生、2期生 活動回数 延729回	・妊娠・授乳期、乳幼児期の食育の取組 ・保育所、幼稚園、児童館、小学校等における食育活動 ・イベントに参画	文化市民局 産業観光局 保健福祉局 教育委員会	保健医療課	131

第5章 次代を担う子どもたちが心豊かに生きる力をはぐくむことができるまちづくり

(1) 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成による生きる力をはぐくむ教育環境づくり

ア 開かれた学校づくりと地域ぐるみ・市民ぐるみの教育の推進

《重点》 151	産学公連携の推進【新規(推進中)】	推進中 (継続)	京都大学やNPO等と連携した大学の最先端の研究成果を学校現場の実践に活かす効果的な教材・システム等の開発・活用や芸術系大学との連携による芸術教育の一層の充実を図った。	・京都教育懇話会 ・大学発教育支援コンソーシアム	教育委員会	学校指導課	133
----------	-------------------	-------------	---	---	-------	-------	-----

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	152 人づくり21世紀委員会	推進中 (継続)	人づくり21世紀委員会は、「子どもたちのために、今、大人として何ができるか、共に考え行動する」ネットワークとして、平成10年2月に発足した。平成16年6月から、子どもの命にかかわる緊急課題に取り組み、平成18年6月、各幹事団体や市民の声をまとめ、京都市長へ提出した「人づくり21世紀委員会からの提言」をきっかけに「子どもを共に育む京都市民憲章」が制定された。平成22年6月、「人づくり21世紀委員会からの新たな提言」を京都市長に提出し、憲章の条例化を求めた。平成23年度も、「子どもを共に育む京都市民憲章」の普及実践に向けて、子どもを取り巻く様々な課題の解決のためのフォーラムや研修会の実施、各行政区実行委員会での地域に根差した取組や啓発活動等を実施した。(幹事団体数:105団体、平成24年3月現在) 23年度実績 ・子どもを取り巻く緊急課題に関する「人づくり連続講座」の開催(年3回) ・行政区別「人づくり」ネットワーク実行委員会の取組 (通年、計69事業、延べ参加者数12,400人、中学生と地域の大人との「ふれあいトーク」、身近な子育てについての話し合いなど) ・子どもを共に育む未来づくり教育フォーラムin京都の開催(参加者4,500人) ・人づくりニュースの発行(年3回、各180,000部) ・勉強会及び活動報告会の実施	・人づくり21世紀委員会	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	134
《重点》	153 みやこ子ども土曜塾	推進中 (継続)	完全学校週5日制を契機とし、土曜日・日祝日、夏休み等の学校休業日において、京都ならではの多様な学習資源を生かした豊かな学びと育ちの場を子どもたちに提供している。 企業や大学、博物館、神社仏閣、NPO法人などの市民ボランティアが、事業趣旨を踏まえ、伝統芸能、芸術、スポーツ、自然活動など様々な体験活動を企画・実施。情報誌「GoGo土曜塾」及びホームページにより情報発信している。 23年度実績 ・土曜塾企画 企画数:約4,000企画、参加者数:約189,000人 ・GoGo土曜塾 発行回数:年9回、発行部数:各号130,000部 ・土曜塾ホームページ 随時更新(「GoGo土曜塾」掲載情報含む。)	・みやこ子ども土曜塾	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	134
《重点》	154 学校運営協議会	推進中 (継続)	保護者・地域・公募委員等から成り、ボランティアの参画を進める京都方式での「学校運営協議会」の活動の充実を図るとともに、設置校を拡大した。 ・設置箇所数 22年度末:171校園※(小学校137、中学校21、総合支援学校5、幼稚園8) →23年度末:184校園※(小学校141、中学校28、総合支援学校7、幼稚園8) ※両年度とも全国最多設置数	・学校運営協議会推進事業	教育委員会	学校指導課	134
《重点》	155 学校評価システム	推進中 (継続)	平成15年度から全校・園で導入している学校評価システムについて、学校運営協議会や学校評議員による学校関係者評価の実施等、更なる充実を図り、学校・園における教育水準の向上を目指すとともに、学校・家庭・地域の双方向の信頼関係に基づく開かれた学校づくりを推進した。	・開かれた学校づくり(学校評価員制度と学校評価システム)	教育委員会	学校指導課	134
推進	156 保・幼・小・中連携推進	推進中 (継続)	保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校の間で、子どもたちの発達の連続性を考慮しながら円滑な接続を図るため、保育所(園)の保育士、幼稚園・小・中学校の教員等を対象とした合同研修会を開催した。また、中学校区を単位とする地域において、その地域内の子どもたちの健全育成を図るため、地域全体での連携を推進する実践推進校を指定し、研究・実践を進めた。 23年度実績(主な取組) ・5中学校区で実践研究に取り組むとともに、保育士・教員の合同研修会を開催した。	・保幼小中連携	教育委員会	学校指導課	134

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	157 学校支援ボランティア	推進中 (継続)	様々な職業や分野についての豊富な知識や技能を有する地域の方が、学校支援ボランティアとして子どもたちの学習活動を支えている。なかでも広域で活動していただける方については、学校を通じて登録したうえで学校からの申請に基づき派遣している。 ・登録者 22年度:532人→23年度:638人 ・延派遣人数 22年度:1,667人→23年度:1,697人	・学校支援ボランティア	教育委員会	学校指導課	135
推進	158 大学との連携による学生ボランティア学校サポート事業	推進中 (継続)	大学等との連携の下、教職を目指す学生や高い専門的知識・技能をもった学生を学校・幼稚園にボランティアとして派遣し、各教科やクラブ活動の指導補助などの教育支援を行うことにより、一人一人の子どもに対するきめ細かな指導の充実をはじめ、学校教育活動の一層の活性化を図っている。 ・連携大学・短期大学等 22年度:77大学→23年度:92大学 ・延べ活動人数 22年度:1,705人→23年度:1,691人 ・延べ活動回数 22年度:24,364回→23年度:25,514回	・学生ボランティア	教育委員会	総合教育センター教員育成支援室	135
推進	159 地域生徒指導連絡協議会	推進中 (継続)	地域生徒指導連絡協議会は、PTAや地域の各種団体及び学校を構成員として、すべての中学校区ごとに組織されており、地域における子どもたちの健全育成や問題行動の未然防止を図る取組を展開している。 23年度実績 ・地域生徒指導連絡協議会数 72中学校区 ・京都市地域生徒指導連合会研修会の開催(人づくり21世紀委員会主催共催、全2回)	・地域生徒指導連絡協議会	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	135

イ 家庭への働きかけ・親支援の充実

《重点》	160 「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践 [新規]	推進中 (継続)	親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を学ぶとともに、保護者同士が互いの思いや悩みなどを話し合い、交流することで、自ら気づき、保護者同士がつながる場として、親支援プログラム「ほっこり子育てひろば」を実施した。 ・「ほっこり子育てひろば」開催回数 22年度:224回→23年度:624回	・「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当 子育て支援総合センターこどもみらい館	136
《重点》	161 OK企業認定制度の推進 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	《OK企業認定制度》 京都「おやじの会」連絡会では、父親層の家庭教育への参加を充実を図るため、父親が子育てに参加しやすい職場づくりを積極的に進める市内の事業所を、O(おやじの)K(子育て参加に理解がある)企業として登録・表彰する「OK企業」認定制度を実施している。 ・登録社数 23年3月:248社→24年3月:1,084社	・OK企業認定制度	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	136
《重点》	162 幼稚園での子育て支援の充実	推進中 (継続)	平成13年度から私立幼稚園において取り組まれてきた「地域子育て相談事業」を発展させ、各園・地域の特色や課題に対応した各園独自の教育実践をさらに推進するため、平成19年度から「特色ある幼稚園教育推進事業」として、「預り保育の充実」等、対象となる事業を拡大するなど事業充実のための助成を行っている。 市立幼稚園では、地域の未就園児の親子を対象に、園庭等の施設開放や親子で楽しく遊べる取組を実施するなど、親子の居場所づくりを実施するとともに、幼児期の教育に関する相談に応じたり、子育てに関する情報を提供するなど、「地域の子育て支援実施園」としての取組を展開している。	・私立幼稚園での「地域子育て相談事業」への助成 ・市立幼稚園での「地域に開かれた子育て支援推進事業」の推進	教育委員会	総務課 学校指導課	137

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	163 行動するPTA	推進中 (継続)	《PTA指導者研修事業》 各校PTA役員等を対象とした「PTA活動実践講座」、各支部PTAに委託する「PTA指導者育成事業」、校種別のPTA研修会を実施している。 《PTAフェスティバル》 全市のPTA会員が一堂に集い各校種の特徴を生かした手作りのイベントとして「京都市PTAフェスティバル」を開催している(参加者約1万人)。 《PTA人権啓発活動》 人権啓発活動として、憲法月間人権啓発パレード(4月)や、人権月間街頭啓発活動(12月)を実施している。 《PTAホームページ等による情報発信》 情報発信として、子どもの安心安全情報等の発信機能を持つ「PTAホームページ」を開設するとともに、「京都市PTAしんぶん」を概ね2箇月に1回、年間6回程度発行し、全家庭に配布している(108,000部発行)。 《「ノーテレビ・ノーゲーム・ノーケータイデー」の取組》 平成20年9月から、幼稚園PTAにおいて、毎月16日にテレビやゲームをやめて家庭での親子の語らいを増やすことなどを目的として「ノーテレビノーゲームデー」の取組を開始した。以後、「ノーケータイデー」(中学校PTA)や「家族コミュニケーションの日」(小学校PTA)、「絵本読もうデー」(幼稚園PTA)など、全市PTAで取組を展開している。 《「京都市PTAハンドブック」の配布》 PTA活動の目的や重要性を分かりやすく伝え、多くの方にPTA活動への関心を持っていただくため、平成20年度末から「PTAハンドブック」を発行し全家庭に配布している。(平成21年度以降は、新入園の保護者に配布)。	・PTA指導者研修事業 ・PTAフェスティバル ・PTA人権啓発活動 ・PTAホームページ等による情報発信 ・「ノーテレビ・ノーゲーム・ノーケータイデー」の取組 ・「京都市PTAハンドブック」の配布	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	137
推進	164 おやじの会	推進中 (継続)	学校単位での「おやじの会」による様々な活動を通して、父親たちの家庭教育や地域活動への参加促進を図る。 23年度実績 ・おやじの会実施校・園数 165校・園(小学校145校、中学校9校、総合支援学校4校、幼稚園7園) ・「おやじの学校」の開催 ・「OK企業」(O:おやじの K:子育て参加に理解がある)認定企業の促進(再掲:161) 登録社数 22年度:248社→23年度:1,084社	・「おやじの会」の活動支援	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	137
推進	165 温もりのある地域社会づくり推進事業	推進中 (継続)	子育ての悩みや生活の知恵などあらゆる相談に応じるボランティア電話相談事業「温もりの電話」や地域での様々なふれあい事業、子育て支援活動など、京都市地域女性連合会を中心に、大人から子どもまですべての人が安心して暮らせる温もりのある地域づくりのための取組を進めている。	・「温もりの電話」	教育委員会	生涯学習部生涯学習推進担当	137

ウ 乳幼児の子育て支援の総合推進拠点「こどもみらい館」における推進施策

《重点》	166 「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践【新規】(再掲:160)	推進中 (継続)	(再掲:160)		教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当 子育て支援総合センターこどもみらい館	138
------	--	-------------	----------	--	-------	---------------------------------------	-----

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	167 専門的な調査・研究機能の充実	推進中 (継続)	共同機構の取組の一環として、保育士・幼稚園教諭等の資質向上を図るとともに、保育所・幼稚園が家庭・地域とともに保育・子育て支援を推進し、次代を担う子どもが健やかに育成される地域づくりを目指して「共同機構研修会」を9講座10回実施した。 ・受講者数 23年度:延べ1,594人 また、研究事業として、平成22年度から平成23年度までの2箇年で、「保育園(所)及び幼稚園並びに小学校との連携」、「保育園(所)、幼稚園における子育て支援」に関する2つの研究プロジェクトを実施し、研究成果の報告会を開催するとともに「第2回こどもみらい館研究プロジェクト報告書」を作成した。	・子育て支援総合センターこどもみらい館 研究・研修事業	教育委員会	子育て支援総合センターこどもみらい館	138
《重点》	168 保育所・幼稚園の人材育成機能の充実	推進中 (継続)	子育ての中核となる保育士・幼稚園教諭を目指す学生について、養成大学との意見交換を踏まえ、資質の向上や保育園(所)・幼稚園での保育の現状や子育て支援としての基礎を培うとともに実践的な技術や考え方を学ぶ「保育士・幼稚園教諭養成大学連携講座」を10講座13回実施した。 ・受講者数 23年度:延べ97人	・学生のための保育者養成講座の充実	教育委員会	子育て支援総合センターこどもみらい館	138
《重点》	169 子育て支援ボランティアの育成	推進中 (継続)	市民参加による事業運営と市民のボランティア活動を通して身につけた子育てに関する経験・専門知識の社会還元を図り、全市的な子育て支援の土壌づくりを目指して、子育て支援ボランティア(元気ランドボランティア、読み聞かせボランティア、図書館ボランティア)の養成事業に取り組んでいる。 ・登録者数(登録者総数) 22年度:57人(総数283人)→23年度:33人(総数240人)	・子育て支援ボランティアの養成	教育委員会	子育て支援総合センターこどもみらい館	138
推進	170 総合的な子育て相談事業の推進	推進中 (継続)	保護者等がいつでも気軽に相談できるよう「子育てなんでも相談」として、来館による相談、電話相談等を行っている。 ・対面相談件数 22年度:2,116件→23年度:2,190件 ・健康相談件数 22年度:134件→23年度:113件 ・電話相談件数 22年度:731件→23年度:746件 ・元気ランド相談件数 22年度:554件→23年度:1,756件 ※平成23年度電話相談ボランティア(8期生)を募集し、平成23年10月から平成25年3月までの1年半をかけて養成講座を実施している。(受講生12人)	・子育てなんでも相談の充実 ・電話相談ボランティアの養成	教育委員会	子育て支援総合センターこどもみらい館	139
推進	171 子育て図書館における取組の充実	推進中 (継続)	・毎日2回のおはなし会(子育て支援ボランティアによる絵本の読み聞かせ) ・毎月1回のおたのしみ会(パネルシアター・大型紙芝居等) ・毎月第3金曜日の赤ちゃんと絵本のふれあい会 ・みらいっこまつりでの絵本リサイクルの実施	・読み聞かせ・おたのしみ会の充実	教育委員会	子育て支援総合センターこどもみらい館	139

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	172 子育て講座等の充実や子育て情報の発信	推進中 (継続)	≪講座等≫ ・子育てパワーアップ講座 30講座(68回 3,085人) ・子育てセミナー 7講座(7回 204人) ・子育ての井戸端会議(74回 1,723人) ・くうち双子の井戸端会議(12回 253人),おとうさんといっしょ(12回 284人)＜ ・館長の井戸端サロン(12回 549人) ・ほっこり子育てひろば(26回 387人) ・ぴよぴよランド(26回 1,524人) ・ほっこりミニシアター(4回 330人) ≪情報発信≫ ・子育て情報誌「みらいっこ」(赤ちゃん版)の発行 ・こどもみらい館ホームページでこどもみらい館の事業内容, 子育て図書館の蔵書情報, 各種子育て支援情報を発信	・「子育て講座」の充実 ・子育て支援情報の発信	教育委員会	子育て支援総合センターこどもみらい館	139
推進	173 子育てサークル・支援グループへの支援	推進中 (継続)	こどもみらい館のホームページで, 登録した子育てサークルの情報を発信するとともに, 館内に情報コーナーを設け, チラシの配架等を行っている。(31サークル登録) また, 子育てサークルに対して, 活動場所に関する情報提供も実施している。	・子育てサークル支援情報の提供	教育委員会	子育て支援総合センターこどもみらい館	139

エ 確かな学力と豊かな創造性をもつ子どもたちの育成

≪重点≫	174 土曜学習の全小・中学校実施 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	全市立小・中学校において, 保護者・地域や学生のボランティアなどの参画の下, 土曜日など学校休業日を活用した土曜学習を実施し, 学習機会の充実, 家庭学習や自学自習の習慣の育成を図った。 ・実施箇所数, 回数 22年度: 小・中学校245校(98%), 実施回数3,938回 →23年度: 小・中学校244校(100%), 実施回数3,992回	・土曜学習の実施	教育委員会	学校指導課	140
≪重点≫	175 長期宿泊・自然体験活動の全小 学校実施 [新規(推進中)]	推進中 (充実)	小学校5年生を対象に, 花背山の家等で, 1週間程度の自然体験・宿泊体験活動を実施し, 仲間意識や責任感, 他人に共感する心や規範意識など豊かな人間性を育む長期宿泊・自然体験推進事業を全ての学校で実施した。 ・実施校数 22年度: 156校→23年度: 165校	・長期宿泊・自然体験活動の全小学校実施	教育委員会	花背山の家	140
≪重点≫	176 小中一貫教育の推進	推進中 (継続)	義務教育9年間の子どもの豊かな「学び」と「育ち」のため, 小中学校が目指す子ども像を共有するとともに, 学校や地域の特色を生かしながら, 地域ぐるみの小中一貫教育を全市で推進した。 23年度実績 ・全ての中学校ブロックで小中一貫教育推進事業を実施	・小中一貫教育の推進	教育委員会	学校指導課	140
≪重点≫	177 環境教育の推進	推進中 (継続)	各校での省エネの取組や環境教育など児童・生徒自らが考え行動し, 実践から環境の大切さを学ぶ「環境にやさしい学校」づくりを推進しており, 平成23年度も小・中・総合支援学校全252校で「KES学校版」環境にやさしい学校に認証された。	・KES学校版の取組 ・環境教育スタンダード	教育委員会	学校指導課	141

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 178	総合育成支援教育の推進	推進中 (充実)	《小・中学校での指導の充実》 小中学校では、総合育成支援教育主任、総合育成支援教育委員会を全ての学校に設置し、校内体制を整えとともに、「個別の指導計画」を作成し、障害のある子ども一人一人の学習上・生活上の課題に対応したきめ細かな指導を行っている。 《小・中学校における育成学級・通級指導教室での指導・支援》 必要な全ての学校に育成学級を設置（平成23年度：228校443学級設置）するとともに、LD等通級指導教室については、33校に設置した。 《総合育成支援員の配置》 普通学級に在籍するLD等の発達障害や肢体不自由等の子どもたちに対し、学習指導の補助や学校生活上の介助等を行う「総合育成支援員」を、必要な小・中学校全てに配置している。（23年度：255校園、358人） 《総合育成支援教育ボランティアの養成・活用》 総合育成支援教育ボランティア養成講座を20回実施し、修了者による市立学校・幼稚園でのボランティア活動を促進している（23年度：121人が活動） 《総合支援学校の学習拠点の整備》 児童・生徒数の増加や教育活動のさらなる拡充に対応できるよう、新たな学習拠点として、白河総合支援学校東山分校の開設準備、北・西総合支援学校での新校舎増築及び北・鳴滝総合支援学校のサテライト施設開設準備等を行った。 《交流及び共同学習の推進》 小・中学校の育成学級設置校では、校内交流を全校で実施している。また、全ての総合支援学校においても学校間・居住地校交流を実施している。	・「個別の指導計画」に基づく指導の充実 ・小・中学校における育成学級・通級指導教室での指導・支援 ・総合育成支援員の配置 ・総合育成支援教育ボランティアの養成・活用 ・総合支援学校の学習拠点の整備 ・交流及び共同学習の推進	教育委員会	総合育成支援課	141
《重点》 179	生き方探究教育の推進	推進中 (継続)	《「京(みやこ)少年モノづくり倶楽部」本格実施》 産学公連携のもと、子どもたちの創造性・社会性等を育む学びと体験の場を創出するため、全市からモノづくりに興味のある子どもたちを集め、「京(みやこ)少年モノづくり倶楽部(Core)」を開設し、年間を通して様々なモノづくり体験活動を行った。 ・会員登録数 22年度：16人→23年度：34人 ・開催回数、延べ参加者数 22年度：4回、59人→23年度：全19回、447人	・小学生のステューデントシティ学習 ・中学生のファイナンスパーク学習 ・中学生の「生き方探究チャレンジ体験」事業 ・小学生の京都こどもモノづくり事業	教育委員会	京都まなびの街生き方探究館	142
《重点》 180	教育の情報化の推進	推進中 (継続)	コンピュータ教室・校内LANの更新及び教員1人1台のPC配備等による「学校におけるICT環境整備」、学校現場と教育委員会で構成する事務効率化プロジェクト等による業務の軽減と効率化等の「校務の情報化の推進」、さらに、ICT活用支援員の巡回及び各種教職員研修会の実施による「教員のICT活用指導力の向上」や「教科指導におけるICT活用」など、「教育の情報化の推進」に関する取組を実施した。 23年度実績 ・ICT活用支援員の巡回 計253校 ・教職員研修会 計23回実施	・教員のICT活用指導力の向上	教育委員会	研修課 情報化推進総合センター	142

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	181 理数教育の振興	推進中 (充実)	子どもたちが科学的なものの見方や考え方を身につけ、疑問の解明に主体的に取り組む姿勢を育成する理数教育を振興するため、京都の先端企業や大学と連携しつつ、各種イベントへ出展する京都科学屋台ネットワークを運営した。 《「親子ふれあいサイエンスルーム」整備》 子どもたちが五感を使って遊びながら自然や科学の不思議や面白さを体験し、科学への興味・関心を高めるきっかけづくりとなるとともに、親子で科学的な遊具による遊び等を通じてふれあえる場を、青少年科学センター内に整備した。	・京都科学屋台ネットワーク	教育委員会	青少年科学センター	142
推進	182 新「子どもの読書活動推進計画」の推進	推進中 (継続)	平成21年4月に策定した「新・京都市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書振興のための様々な取組を進めている。また、関係各課による「子ども読書活動推進連絡会議」を5月に開催し、これまでの成果と今後の課題を確認した。 市図書館では、絵本の読み聞かせ等を行う「おたのしみ会」等の定期開催や、学校への団体貸出、司書の出前ブックトーク、「子ども読書の日」記念事業の開催等、子ども読書活動推進のための取組を進めるとともに、子どもと本のつなぎ手となる教師や学校図書館ボランティア、司書課程を履修する学生を対象とした講座や研修会を実施している。また、地下鉄駅等への図書返却ポストの運用、図書運搬システム「ブックメール」の運行等により、利便性の一層の向上を図っている。 23年度実績 ・1年間に100冊以上本を読んだ子どもの人数：26,324人	・「ノーテレビ・ノーゲームデー」 ・「1日1冊運動」 ・「めざせ100冊！読書マラソン」 ・子どもたちを取り巻く読書環境の一層の整備・充実	教育委員会	学校指導課 生涯学習部家庭地域教育支援担当 京都市図書館	142
推進	183 小学校からの英語教育の推進	推進中 (継続)	京都市独自の指導計画やテキスト・指導案をもとに、年間35時間の小学校英語活動を実施するとともに、同地区内の小中学校において、同一ALTを活用するなど小中連携による英語教育を推進した。	・小学校英語活動	教育委員会	学校指導課	143
推進	184 道徳教育の振興	推進中 (充実)	「京都市道徳教育振興市民会議」から提出された最終提言となる「メッセージ」の趣旨を踏まえ、心豊かで思いやりにあふれる子どもたちの育成を図るため、小学校指導資料「夢いっぱい」、中学校指導資料「心の旅」を作成・配付した。また、「しなやかな道徳教育」推進校による創意工夫をこらした取組の展開など、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進している。	・「しなやかな道徳教育」推進校の指定	教育委員会	学校指導課	143
推進	185 人権教育の推進	推進中 (継続)	平成22年3月に改訂した「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」に基づき、「人権という普遍的文化」の担い手の育成を目指して、各学校において教育活動全体を通し家庭・地域との連携のもとで取組を進めるとともに、平成18年4月に作成した「人権教育指導資料集」を効果的に活用し、発達段階に留意した系統的な指導を推進している。	・各種研修会の実施	教育委員会	学校指導課	143

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	186 伝統文化教育の推進	推進中 (継続)	《京都観光副読本の配布》 平成23年度は、平成22年度に引き続き、次代を担う子どもたちに、京都観光の意義や効果、おもてなしの心や実践方法などについて理解を深めてもらうための取組として、小学校高学年を対象とする「京都観光副読本」を「ジュニア京都検定テキスト」と連携して作成し、市内の小中学生に配布した。 ・「京都観光副読本」の配布 23年度:30,000部 《「わたしたちの伝統産業」の製作》 伝統産業に関する副読本として、小学4年生を対象とした「わたしたちの伝統産業」を17,000冊作成し、市内小学校(179校)へ配布した。 《京都の小学6年生のための京都再発見(世界文化遺産見学)》 「京都再発見(世界文化遺産見学)カード」を京都市内の小学6年生全員に配布し、添付のチケットを受付に渡すことで、本人に限り各寺院等を自由に見学することができる取組を実施した(実施期間:平成23年12月22日～平成24年1月10日)。 ・京都再発見カードの配布 23年度:12,334人	・歴史都市・京都から学ぶジュニア日本文化検定 ・「わたしたちの伝統産業」の製作 ・京都観光副読本の配布 ・京都三大祭の見学 ・京都の小学6年生のための京都再発見(世界文化遺産見学)	産業観光局 教育委員会	伝統産業課 観光MICE推進室 学校指導課	143
推進	187 幼児教育の充実	推進中 (継続)	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実のため、過案や研究保育、園内研究等を充実することにより、組織的・計画的な指導を行い、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の基盤を育成している。	・「生きる力」の基礎を育成する幼児教育の推進	教育委員会	学校指導課	143

オ 心身ともに健全でたくましい子どもたちの育成

《重点》	188 子ども・若者・家庭の総合支援に向けた政策の融合 [新規]	推進中 (継続)	ニート、ひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者やその御家族を支援するため、平成22年4月施行の「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、2箇所の「子ども・若者総合相談窓口」及び教育・福祉・保健・医療・雇用等の幅広い分野の支援機関で構成する「子ども・若者支援地域協議会」を運営。本市が支援全般について主導的役割を果たす指定支援機関に指定した公益財団法人京都市ユースサービス協会に、本市独自の取組として「支援コーディネーター」を配置し、一人ひとりの状況に応じた総合的な支援を行っている。 23年度実績 ・総合相談窓口相談件数284件 ・支援コーディネーター支援件数(23年度末現在)60件 ・NPO等民間団体の子ども・若者支援促進事業の創設、実施(採択8件) ・子ども・若者総合支援マニュアルの改訂 ・市立中学校3年生及び市立高等学校の全生徒に「子ども・若者相談のしおり」を配布 ・子ども・若者支援機関リーフレットを作成(内閣府予算で1万部)し、関係機関に配布 ・支援者向け研修開催(7回実施、延べ289人参加)	・子ども・若者計画 ・若者サポートステーション事業	文化市民局 産業観光局 保健福祉局 教育委員会	勤労福祉青少年課 教育相談総合センター(こども相談センター/バトナ)	144
《重点》	189 まち道場の仕組みづくり [新規(推進中)]	推進中 (継続)	《武道振興の仕組みづくり「まち道場」登録制度の設立》 子どもたちを対象とした武道活動の更なる推進を図るとともに、武道の指導者と活動場所の発掘を行い、子どもたちが武道に親しめる機会を拡充することを目的に、平成21年10月から実施。平成23年度末には66道場が「まち道場」に登録している。	・まち道場	教育委員会	体育健康教育室	144

平成23年度

施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》	190 エイズ・性教育、薬物乱用防止対策	推進中 (継続)	発達段階に応じ、エイズ・性感染症を正しく理解・認識し、行動できるエイズ・性教育の充実を図っている。また、薬物乱用の有害性・危険性に関する指導に向け、警察官や学校薬剤師等、外部講師を招いた「薬物乱用防止教室」を全中・高等学校で推進するとともに、小学校での取組を充実させている。	・「薬物乱用教室」の全中・高等学校での実施、小学校での推進	教育委員会	体育健康教育室	145
推進	191 児童生徒等への支援・相談の実施	推進中 (継続)	全市立中学校・高等学校及び小学校へスクールカウンセラーを配置している。 ・23年度:111校(小学校27校, 中学校73校, 高等学校11校)に配置	・スクールカウンセラー等の配置	教育委員会	生徒指導課	145
推進	192 不登校児童生徒に対する取組	推進中 (継続)	《ふれあいの杜の運営》 不登校を経験した児童・生徒が学校以外の場所で学習や体験活動を行う「ふれあいの杜学習室」を市内5箇所で開催 《洛風中学校、洛友中学校の運営》 不登校経験のある子どもたちの進路展望を見出す学びと育ちの場として平成16年10月に「洛風中学校」を、平成19年4月に「洛友中学校」を開校 ・在籍生徒数 23年度:洛風中学校37人、洛友中学校9人	・ふれあいの杜 ・洛風中学校、洛友中学校の運営	教育委員会	生徒指導課 教育相談総合センター(こども相談センター・パトナ)	145
推進	193 食育の推進	推進中 (継続)	学校給食において、「地産地消(知産知消)」の取組、行事にちなんだ献立、京都の伝統食を取り入れた献立などを実施し、生きた教材としての給食を通じて子どもたちに食にまつわる文化や知識を伝えていくことで、食に感謝し、生涯にわたって食を大切にする心を育てている。	・給食を通じた食育の推進	教育委員会	体育健康教育室	145

力 魅力ある高校づくりの推進

《重点》	194 生徒一人一人のキャリア実現を目指した取組	推進中 (継続)	・洛陽工業・伏見工業高校のコア科目(キャリア形成能力、公共心、勤労観・職業観を育成する科目)の設置(平成19年度～) ・西京高校及び附属中学校における中高一貫教育(6年間)での未来社会を切り拓く人材の育成(平成16年度～) ・洛陽工業・伏見工業・銅駝美術工芸高校におけるインターンシップの推進 ・産学・高大連携事業の推進 ・日吉ヶ丘高校「キャリア教育研究指定校」(平成23年度～)	・特色ある高校づくり推進	教育委員会	学校指導課	146
推進	195 普通科系高校における特色ある学校づくり	推進中 (継続)	生徒の興味・関心、進路希望等が多様化する中、各校とも特色ある学科を設置し、教育活動の充実を図っている。 ・西京高校「エンタープライジング科」…未来社会を切り拓く人材の育成 ・堀川高校「人間探究・自然探究」…市立高校のパイロット校 ・日吉ヶ丘高校「国際コミュニケーション科」…国際感覚を備えた人間性豊かな人材の育成 ・紫野高校「普通科第Ⅲ類英文系」…国際舞台で活躍する人材の育成 ・塔南高校「教育みらい科」…全国初の教員養成学科	・特色ある高校づくり推進	教育委員会	学校指導課	146

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	196 「ものづくり都市・京都」の未来を切り拓く若者の育成	推進中 (継続)	≪洛陽工業・伏見工業高校≫ ・生徒の「ものづくり」への興味・関心、学習意欲を高める教育活動の充実 ・産学・高大連携事業の実施 ・地域連携・社会貢献活動の充実 ・各種コンテストや資格取得の促進	・特色ある高校づくり推進	教育委員会	学校指導課	146
《重点》	197 音楽高校改革の推進「音楽高校ルネサンス」〔新規〕	推進中 (継続)	平成22年4月、元城巽中学校跡地に移転し、京都堀川音楽高校として開校した。同校の音楽ホール及びレッスン室、堀川御池ギャラリーについて、市民の音楽・美術活動の拠点施設として活用いただくため、一般貸出しを実施している。	・京都堀川音楽高校の移転・開校 ・音楽ホール、ギャラリー等の一般貸出	教育委員会	学校指導課	147
推進	198 文化芸術の専門家の育成	推進中 (継続)	≪銅駝美術工芸高校≫ 美工作品展等、市民に開かれた作品展の開催 似顔絵チャリティーイベント等の参加 小学生向け絵画教室の開催 ≪京都堀川音楽高校≫ 定期演奏会等、市民に開かれた演奏会の実施 外部講師による特別レッスン 両校の芸術専門教育の充実を通じた4年制芸術系大学への進学率向上を図っている。	・特色ある高校づくり推進	教育委員会	学校指導課	147

キ 子どもたちがいきいきと学べる教育環境の整備

《重点》	199 少人数教育の推進	推進中 (継続)	平成23年度から義務教育標準法の改正により全国で小学校1年生での35人学級が実施されているが、京都市においては、小学校2年生においても、学習習慣、生活習慣の確実な定着を図るため35人学級を、中学校3年生では、よりきめ細かい学習指導・進路指導を行うため30人学級を、引き続き京都市の独自予算により実施した。 ・23年度当初：小学校2年生35人学級、35人の教員を任用 ・24年度当初：中学校3年生30人学級、86人の教員を任用	・少人数教育の充実	教育委員会	教職員人事課	148
《重点》	200 教職員の資質・指導力向上に向けた取組	推進中 (継続)	信頼される学校づくり、子どもたちの確かな学びの確保などの観点から、教員養成支援体制の充実を図るとともに、教員の資質向上に向けた有効な研修の推進、評価を給与等へ反映させる教職員評価制度の構築を図る。	・教職員研修の充実 ・教職員評価システム	教育委員会	教職員人事課 研修課 総合教育センター教員養成支援室	148
推進	201 学校施設の耐震補強の推進	推進中 (完了)	平成15年度からの8ヶ年計画で耐震補強工事を推進しており、平成23年度末までに学校統合や改築の計画のある学校を除き全棟の工事を完了した。	・学校等施設整備	教育委員会	教育環境整備室	148
推進	202 環境に配慮した学校施設の整備	推進中 (継続)	学校施設の長寿命化する改修と、外壁・屋上・窓の断熱化や照明灯の高効率化、内装の木質化などの環境に配慮した建物とするための改修を同時に行うことで、環境負荷の低減を図るとともに改修した学校を教材とした環境教育の実践を目指す。 ・23年度末：市立朱雀第四小学校しゅん工	・太陽光発電の設置 ・校庭芝生化 ・学校エコ改修(モデル事業)	教育委員会	教育環境整備室	148

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁

(2) 子どもの健全育成のための環境づくり, 放課後の子どもたちの居場所づくり

推進	203	すべての児童館での地域子育て支援拠点事業(児童館・子育てほっと広場)の実施【新規(推進中)】	推進中(継続)	子育てに関する相談, 情報提供, 乳幼児親子を対象とした取組等を「児童館・子育てほっと広場」と位置付け, 全児童館において実施している。 平成23年度は, 児童館6館の新規開設に伴い, 実施箇所が123箇所から129箇所に増加した。	・児童館・子育てほっと広場	保健福祉局	児童家庭課	153
推進	204	児童館子育て情報の一元的な発信【新規】	推進中(充実)	情報をいち早く利用者に発信できるようにするため, 児童館公式ホームページに, コンテンツ管理システム(CMS)を導入し, 各児童館・学童保育所から直接, ホームページへの情報掲載・更新等を可能とする, ホームページリニューアルの準備を行った。(平成24年4月から稼働)	・児童館事業	保健福祉局	児童家庭課	153
推進	205	中高生の居場所づくりの推進	推進中(継続)	各児童館において, 中高生の自主性を尊重し社会性を育むことを目的とした取組を行っており, 平成21年9月からは児童館の開館時間を延長し, 主に中高生のための利用時間を設けるなど, 活動支援を継続している。 また, 毎年開催しているやんちゃフェスタにおいては, 中高生自らが企画する中高生ブースを展開している。	・児童館事業	保健福祉局	児童家庭課	153
《重点》	206	中高生と赤ちゃんとの交流事業の充実	推進中(充実)	中学生や高校生が, 子どもを生み育てることの意義を理解し, 子どもや家庭の大切さを理解できるように, 児童館を通じて, 乳幼児とふれあう機会を広げるための取組を進めている。 具体的には, ①児童館における中高生と赤ちゃんとのふれあい交流会の開催, ②「赤ちゃん講座」の実施, ③関連施設の見学, ④関連イベントへの参加・ボランティア体験の実施を行っている。 ・事業実施箇所数 22年度:34箇所→23年度:38箇所	・中高生と赤ちゃんの交流事業	保健福祉局	児童家庭課	153
《重点》	207	学童クラブ事業の充実	推進中(充実)	・登録児童数 23年4月:7,996人→24年4月:8,246人 ・待機児童対策実施(児童館新設, 増築, 学童分室整備等)	・児童館事業 ・放課後児童健全育成事業	保健福祉局	児童家庭課	153
《重点》	208	放課後まなび教室の推進【新規(推進中)】	推進中(継続)	市立小学校の児童を対象に, 学校施設を活用し, 地域・保護者・学生等の参画の下, 放課後の子どもたちの「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」の充実を図った。 ・実施校区, 登録児童数 22年度:全177小学校区, 11,564人→23年度:全173小学校区, 11,992人	・放課後まなび教室推進事業	教育委員会	生涯学習部家庭地域教育支援担当	153
《重点》	209	学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携【新規(推進中)】	推進中(継続)	放課後の子どもたちの居場所の一層の充実という観点から, 放課後まなび教室と児童館・学童クラブ事業との連携を地域の実情を踏まえながら進めている。 国の放課後こどもプランでは, 学童クラブ事業と放課後まなび教室を可能な形で連携を図っていくこととされており, 各所により単発事業の合同実施等が行われている。	・学童クラブ事業 ・放課後まなび教室	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	153
《重点》	210	「放課後ほっと広場」の実施【新規】	推進中(充実)	余裕教室や図書室等の学校施設を活用して実施している「放課後まなび教室」と共働き世帯等の昼間留守家庭児童(1年生～3年生)を対象とした「学童クラブ」機能を有する事業とを緊密な連携の下に運営する「放課後ほっと広場」を拡充した。 ・実施箇所数 22年度:4箇所→23年度:7箇所	・放課後ほっと広場	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	153

平成23年度

施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 211	大規模学童クラブの解消に向けた取組の推進【新規(推進中)】	推進中(充実)	岩倉南児童館(左京区)、朱雀第三児童館(中京区)、音羽児童館(山科区)、西京極西児童館(右京区)の整備が完了した。	・学童クラブ待機児童対策 ・放課後ほっと広場	保健福祉局	児童家庭課	153
《重点》 212	児童館における障害のある児童の受入促進	推進中(継続)	障害のある児童も障害のない児童も、共に健やかに育つための環境整備を図るため、障害のある児童の受入を促進している。 ・学童クラブ事業における障害のある児童の受入数 22年度:348人→23年度:378人	・児童館事業	保健福祉局	児童家庭課	153

(3) 青少年の自主性と創造力をはぐくむまちづくり

《重点》 213	青少年の意見を市政やまちづくりに反映する取組の推進	推進中(継続)	《事務事業評価サポーター制度》 京都ノートルダム女子大学及び龍谷大学のサポーターチームが事務事業の所管課からのヒアリングやサポーターチーム会議等の活動を行い、12月には、京都市事務事業評価委員会に課題の指摘や改善策の提案等を行った。 《京都市ユースサービス協会》 京都市政への意見参画をめざすプロジェクト「選挙ドキドキ！プロジェクト3」を実施し、約400件のアンケートの若者の意見を101項目にまとめ、市長候補者に「逆マニフェスト」として提出し、回答をもらった。 ・参加者数 青少年4人 延べ101人 《青少年活動センター》 山科青少年活動センターにおいて、「若者が発信する21世紀 山科のまちづくり」を実施した。 ・参加者数 73人	・「市民共汗サポーター」制度の運営 ・京都市政出前トーク ・事務事業評価サポーター制度の実施 ・京都市ユースサービス協会 ・青少年活動センター	総合企画局 行財政局 文化市民局	市民協働政策推進室 財政課 勤労福祉青少年課	154
推進 214	職業体験と社会体験の推進【新規(推進中)】	推進中(継続)	《京都若者サポートステーション事業》 23年度実績 ・職業ふれあい事業(青少年活動センター連携事業) 実施回数:全10回 ・就労体験事業 実施回数:全73回(セミナーを除く。) 《中学生の「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業》 中学生が事業者の協力を得て、それぞれの興味・関心に応じた多彩な職場体験や勤労体験を行っている。平成23年度は、中学校73校・総合支援学校6校の生徒10,422人が3,750の事業所で5日間の職場体験活動を実施した。	・地域若者サポーター制度 ・中学生の「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業	文化市民局 教育委員会	勤労福祉青少年課 京都まなびの街生き方探究館	154
推進 215	多様な職業観を育てる機会の充実【新規(推進中)】	推進中(継続)	《小学生のステューデントシティ学習》 勤労観・職業観を育む「生き方探究教育」の充実・推進を図るため、銀行や商店等からなる「街」を再現し、小学生が体験等を通して自分と地域社会との関わりを体験する。 ・22年度:小学校177校、82回、11,217人 →23年度:小学校171校、80回、10,956人 《中学生のファイナンスパーク学習》 市立中学校・総合支援学校の生徒が生活に必要な費用の試算、商品やサービスの購入・契約などを体験し、情報を適切に活用する力や自らの生き方につながる生活設計能力等を育成する。 ・22年度:中学校46校、62回、5,044人 →23年度:中学校・総合支援学校49校、62回、5,320人	・小学生のステューデントシティ学習 ・中学生のファイナンスパーク学習	産業観光局 教育委員会	京都まなびの街生き方探究館	155

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
推進	216 起業・就業の支援 [新規(推進中)]	推進中(継続)	《「京都企業・就業情報データベースシステム ～京のまち企業訪問～」の運営》 若年者の雇用のミスマッチ(求人と求職のずれ)解消を目指して、平成22年11月に開設した、魅力ある京都企業を閲覧・検索できるWEBサイト「京都企業・就業情報データベースシステム ～京のまち企業訪問～」を運営し、平成24年3月末現在で、2,050社の企業情報を掲載するなど、サイト掲載内容の充実に努めた。 《京都未来を担う人づくり推進事業》 府市協調により設置した「京都未来を担う人づくりサポートセンター」が京都の未来を担う若年求職者を直接雇用し、同センターでの意識改革研修や企業における実践研修等を通じて人材の育成を行い、府内企業への就業支援を行っている。 平成22年度からは、35歳未満の若年求職者を対象とするコースに加えて、新たに大学等の新卒未就業者を対象とするコースを設置した。さらに平成23年度からは、その採用人員を60人に倍増し、対象も大学等卒業後3年以内に拡大した。 《職業教育の推進》 総合支援学校では、授業と企業での長期的・計画的な実習を組み合わせ、学校で学んだことを企業で実際に体験する職業教育「デュアルシステム」に取り組むとともに、生徒一人ひとりの就職希望を実現するための進路指導に取り組んでいる。 こうした取組の結果、総合支援学校の平成24年3月卒業生は、厳しい就職状況の中、過去最多の67人が企業就労を果たした。 また、生徒や保護者の高まるニーズに応えるため、白河・鳴滝総合支援学校2校の職業学科の募集定員を平成21年度から12人拡大し60人とし、平成23年度生から12人拡大し72人とした。さらに、平成25年度に開設する白河総合支援学校東山分校についての準備を行った。 また、伏見工業高校のキャリア実践コース(昼間定時制)では、インターンシップや企業への長期実習等で職業意識や実践的技術の育成を行っている。	・「京都企業・就業情報データベースシステム ～京のまち企業訪問～」の運営 ・京都未来を担う人づくり推進事業 ・職業教育の推進	総合企画局 産業観光局 各区・支所 教育委員会	産業政策課 学校指導課 総合育成支援課	155
《重点》	217 野外活動を通じた青少年の育成 [新規(推進中)]	推進中(継続)	・百井青少年村の利用者数 22年度:6,745人→23年度:8,096人 ・百井青少年村において、野外活動の指導を受けた人数 22年度:138人→23年度:228人	・百井青少年村	文化市民局	勤労福祉青少年課	155
《重点》	218 青少年活動センターでの成長支援、交流促進	推進中(継続)	《青少年活動センター(7箇所)》 ・青少年利用者 22年度:371,081人→23年度:391,306人 ・登録青少年グループ 22年度:160グループ→23年度:176グループ ・育成団体 22年度:83団体→23年度:103団体 ・相談件数 22年度:1,784件→23年度:2,045件	・青少年活動センター	文化市民局	勤労福祉青少年課	155
《重点》	219 中高生と赤ちゃんとの交流事業の充実(再掲:206)	推進中(充実)	(再掲:206)		保健福祉局	児童家庭課	155
推進	220 子どもの権利擁護の推進 [新規(推進中)]	推進中(継続)	「子どもを共に育む京都市民憲章」の普及促進等を通じて、子どもの権利擁護の推進を図っていく。	・子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	155

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
221	地域資源を活用した青少年の「つどいの場」づくり [新規(推進中)]	推進中 (継続)	《青少年活動センターにおける居場所事業等の実施》 23年度実績(回数, 参加者数等) ・こぶSATの実施(北) 24回, 266人 ・「街中コミュニティ」の実施(中京) 17回, 延べ119人 ・「東山コトハジメ」の実施(東山) 11回, 延べ93人 ・やませいへicoの実施(山科) 59回, 延べ788人 ・地域若者サポーター(山科・東山ブロック)が6月から、「ロビーカフェ」を自主企画として開始。1回, 延べ40人 ・「ロビー喫茶」(新規掲載)の実施(南) 119回, 延べ998人 ・「20代話せるプログラム」(新規掲載)の実施(南) 18回, 延べ88人 ・「20代話せる喫茶」(新規掲載)の実施(南) 11回, 62人(参加者51人, ボランティア11人) ・「グループプログラム」(新規)の実施(南) 22回, 延べ49人 ・「フリースペース」の実施(南) 23年度 事業終了 ・「ちょこっとプログラム」の実施(伏見) 月2回のプログラムを実施 23回, 42人, 延べ202人 《市民活動総合センター》 NPO・子育て・ボランティア等をテーマとする交流型イベントの実施している。 ・開催回数, 参加者数 23年度:1回, 264人 《児童館事業》 児童の健全育成の拠点としての機能をより一層強化するため, 自由来館児童の利用実態に基づき, 開館時間の延長や施設機能の検討を行っている。 ・大人を除く年間自由来館者数 22年度:557,565人→23年度:577,929人	・青少年活動センター ・市民活動総合センター ・児童館事業	文化市民局 保健福祉局 教育委員会	勤労福祉青少年課 地域づくり推進課 児童家庭課	155
222	青少年の情報交流の推進 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	・青少年の育成を目的とし, 京都市内を主な活動場所としている青少年育成団体の交流を促進するため, 交流会を開催し, 18団体(25人)が参加した。 ・「十代十色」の実施(伏見青少年活動センター) 中高生の夏季休暇, 冬期休暇中を利用し, ロビープログラムを通じて, 同世代, 又は異世代が交流できる場づくりを行った。 実施回数, 参加者数:24回, 延べ660人 ・「ふしみんメディアパブ」事業の実施 無料でインターネット動画配信ができるスタジオをの提供を行い, 市民の情報発信支援を行った。また青少年が映像づくりに関わることで, 地域の文化や人と出会える機会を提供した。 実施回数, 参加者数:41回, 延べ338人	・青少年活動センターでの成長支援, 交流促進	文化市民局	勤労福祉青少年課	155
223	社会全体で青少年を育成する取組の推進 [新規(推進中)]	推進中 (継続)	「子どもを共に育む京都市民憲章」の普及促進等を通じて, 社会全体で青少年を育成する気運の醸成を図っていく。	・子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進	保健福祉局 教育委員会	児童家庭課 生涯学習部家庭地域教育支援担当	155
224	中高生の居場所づくりの推進(再掲:205)	推進中 (継続)	(再掲:205)		保健福祉局	児童家庭課	155

平成23年度							
施策番号	施策名	実施区分	施策実現に向けた取組及び 平成23年度取組状況	施策実現に向けた 関連事業	所管局	所管課	掲載頁
《重点》 225	地域若者サポーター制度・登録サポーター制度の運用【新規(推進中)】	推進中(継続)	個人サポーターの養成講座を実施。本市に登録した個人サポーターが、青少年活動センターや京都若者サポートステーション事業に協力 ・登録数(23年度末) 個人サポーター:195人、団体サポーター:20団体 地域若者サポーターによる居場所事業の実施 ・「アフタヌーン亭」2回実施(参加サポーター12人、参加者13人) 地域若者サポーターによる青少年活動センター事業への協力 ・こぶSAT(居場所事業)に参加 サポーター5人(北) ・eat*mo倶楽部に参加 サポーター1人(北) ・北こみフェスタに協力(カフェ出店)参加 サポーター5人(北) ・「やませいへいこ」に参加 サポーター2人(山科) ・「やませいまつり」に参加 サポーター5人(山科) ・「山科区民まつり」に参加 サポーター3人(山科) ・「若者が発信する21世紀の山科まちづくり」に参加 サポーター1人(山科) ・「やませいへいこ」に参加 サポーター1人(山科) ・ロビーワークへの協力 サポーター1人(山科) ・アジプロ実習への協力 サポーター1人(下京) ・アジプロ実習への協力 サポーター1人(下京) ・しゃべり場(サポーター会議を兼ねる)の開催参加 サポーター8人(伏見) ・「ちょこつと友ごはん」に参加 サポーター4人(伏見)	地域若者サポーター制度	文化市民局	勤労福祉青少年課	155
《重点》 226	地域若者サポーター制度・若者サポートステーションの運営【新規(推進中)】	推進中(継続)	一定期間無業の状態にある15歳から40歳未満の若者の職業的自立を支援するため、キャリアコンサルタント等による相談を行うとともに、職業体験等を行う職業ふれあい事業やセミナー等を実施している。 23年度実績 ・キャリアコンサルタント等による相談の支援 3,534件 ・職業ふれあい事業等 117件(一部再掲:214) ・市立高等学校へキャリアコンサルタントを派遣相談 335件	・地域若者サポーター制度 ・子ども・若者総合支援事業	文化市民局	勤労福祉青少年課	155
《重点》 227	子ども・若者・家庭の総合支援に向けた政策の融合【新規】(再掲:188)	推進中(継続)	(再掲:188)		文化市民局 産業観光局 保健福祉局 教育委員会	勤労福祉青少年課 教育相談総合センター(こども相談センター/パトナ)	155